

は じ め に

変化が激しく、将来の予測が困難なこれからの社会に対応するための教育がますます重要となっている現在、徳島県が掲げる「徳島教育大綱」の基本方針である、「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財』の育成」は、こうした変化に対応する教育の道しるべとなっています。徳島県立総合教育センターも、この方針に基づき、地域社会と連携しながら多様なニーズに応じた教育研究に取り組んでまいりました。

本研究紀要では、教育現場の課題や生涯教育の在り方など、地域に根ざした実践的な研究成果を取りまとめております。近年、働き方改革が推進される中で、教育現場においても、教職員の業務負担軽減や労働環境の改善が重要な課題となっています。こうした背景を考慮し、教育の質を維持しながらも、より効率的で持続可能な働き方を模索することが求められる等、社会全体が変革期にある今、教育の在り方もそれに合わせた変化が必要です。

本センターでは、「生涯学習支援機能」、「学校支援機能」、「特別支援・相談機能」、「教職員支援機能」の4つの支援機能により、各分野における今日的な教育課題に対する研究主題を設定して、調査・研究・実践を行っております。その成果の一つとして、この度、「令和6年度研究紀要第104集」を発刊する運びとなりました。関係機関の皆様には、是非御高覧の上、御意見や御指導をいただくとともに、これらの研究の成果をそれぞれの立場で、教育研究、教育実践、研修等のための資料として御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、これらの研究を進めるに当たり、御指導・御協力をいただきました各学校並びに関係機関の皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和7年3月

徳島県立総合教育センター
所 長 新 見 敏 彦

目 次

自立した消費者を育成する中学校技術・家庭（家庭分野）における デジタル機器を活用した消費者教育教材について・・・1 —外部専門機関等と連携した教材の作成と活用における一考察—	
特別活動における児童生徒の自己実現を促す小中連携の在り方・・・17 —徳島県特別活動小中連携研究指定校事業での取組を通して—	
教育相談コーディネーターの養成について・・・37 —教育相談コーディネーター研修の実施を通して—	
ウェルビーイングの実現を支援する生涯学習の在り方について・・・51 —デジタル社会への対応に着目して—	

自立した消費者を育成する中学校技術・家庭（家庭分野）における デジタル機器を活用した消費者教育教材について

—外部専門機関等と連携した教材の作成と活用における一考察—

学校経営支援課 平田 聡美 柴田 明子

要 旨

中学生の消費者教育推進のために、徳島県立総合教育センター（以下、本センター）、鳴門教育大学、徳島県消費者情報センター、消費者庁新未来創造戦略本部、県内の中学校教員が連携し、令和5年に消費者教育教材「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育（デジタル改訂版）」（以下、本教材）を作成した。これまでの消費者教育教材を、現在の状況に合ったものにするために、委員の一人として検討委員会に参加し、修正・変更を行い、本教材を作成した過程について述べる。また、本教材を活用した実践事例を紹介する。

キーワード：消費者教育教材、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説技術・家庭編、自立した消費者

I はじめに

2004年制定の消費者基本法により、消費者は『保護される対象』ではなく『自立した主体』であると位置付けられた。また、令和4年4月に民法が改正され、成年年齢が引き下げられたことに伴い、若者の消費者被害は急増している。

このような背景の中で、技術・家庭（家庭分野）での消費者教育においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育成し、喫緊の課題である、若者への実践的な教育や、持続可能な社会の実現に向けて、解決すべき様々な課題への対応が求められている。家庭分野の学習指導要領では、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の3つの指導内容が示されている。このうち「C消費生活・環境」については、自立した消費者として、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫できる生徒の育成をめざして、消費者の権利と責任や販売方法の特徴等に加えて、計画的な金銭管理や、三者間契約について理解すること等が明記されている。

技術・家庭（家庭分野）「C消費生活・環境」の学習においては、時代に即した自立した消費者を育成するために、最新の情報に基づいた教材の作成が求められていた。このような状況の中、平成31年3月発行「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育」（以下、旧教材）をより社会の変化に対応したものとするため、デジタル改訂版である本教材が作成されることとなった。新しい教材の作成に当たっては、鳴門教育大学、徳島県消費者情報センター、消費者庁新未来創造戦略本部、県内の中学校教員と連携し、消費者被害の実状とその対応等について最新の資料を掲載する等、社会の変化に対応した、実用的な教材となるよう工夫を試みた。

さらに、県内の技術・家庭（家庭分野）の免許外担当者の割合が、令和5年度63.6%、令和6年度64.8%であり、教科で押さえるべき内容を免許外担当者に分かりやすく伝え、指導に必要な知識

・技能を補う有効な手立てを考え、支援していくことが求められている。本教材は、「免許外教科担任の許可等に関する指針（文部科学省初等中等教育局教職員課平成30年10月5日付け）」における、「免許外教科を担任する教員への支援策」の一つとしても、指導に必要な知識・技能を補う有効な手立てになるとと思われる。

本研究では、自立した消費者を育成するため、学習指導要領の趣旨や内容に沿った、中学校技術・家庭（家庭分野）における消費者教育教材を、前述した外部専門機関等と連携して作成した過程を示すとともに、よりよい活用をめざすため、冊子を活用した実践例を提示する。

Ⅱ 研究仮説

日々変化する消費生活や発生するトラブル等に対応できるよう、外部専門機関等と連携し、社会情勢の変化を踏まえた最新のデータに基づく、消費者教育を推進するためのデジタル教材を作成する。また、本教材を活用した家庭分野の授業に取り組むことで、生活を工夫し創造する資質・能力を育てることができ、自立した消費者の育成につなげることができるだろう。

Ⅲ 研究の実際

1 中学校学習指導要領解説技術・家庭編（家庭分野）における扱い

平成29年7月告示の中学校学習指導要領解説技術・家庭編では、「C消費生活・環境」において、ねらいは次のように示されている。

課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、身近な消費生活と環境についての課題を解決する力を養い、身近な消費生活と環境について工夫し創造しようとする実践的な態度を育成することをねらいとしている。

2 これまでの消費者教育教材の作成

これまで家庭分野では、技術・家庭ノート家庭分野（四国地区中学校技術・家庭科研究会編者）と併用して旧教材を使用してきた（図1）。その背景と特徴についてまとめる。

旧教材は、平成31年3月に、県教育委員会学校教育課、消費者庁、消費者情報センター、大学、中学校等が連携し、徳島県中学校技術・家庭科研究会が執筆、本センターが監修の下、編集・発行したものである。この教材は、社会の変化や、学習指導要領に対応しており、使用しやすいように工夫されていた。一方で、GIGAスクール構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を支援するとともに、社会のデジタル化や成年年齢の引き下げ等、社会情勢の変化に対応した、中学生の消費者教育を推進するための、新しい教材の作成が求められていた。「C消費生活・環境」に関わる家庭分野の授業では、前述の旧教材を活用し、授業展開を考え、各自で取り入れてきた。

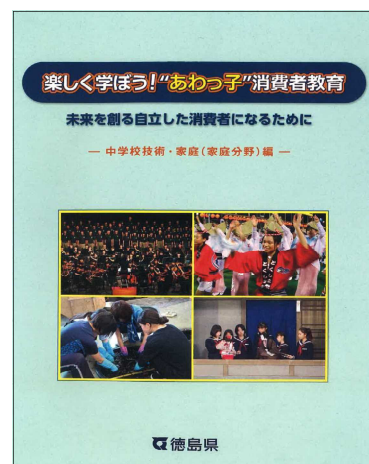


図1 楽しく学ぼう！
“あわっ子”
消費者教育（旧教材）

3 新しい教材の作成（令和5年度）

徳島県では、中学校技術・家庭（家庭分野）の授業で使用する、消費者教育推進のためのデジタル教材の作成を検討するため、令和5年7月26日に、危機管理部消費者政策課が事務局となり、「徳島県中学生向け消費者教育教材等制作検討委員会」（以下、検討委員会）が設置された。

（1）検討委員会について

① 設置の趣旨・目的

GIGAスクール構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を支援するとともに、中学生の消費者教育を推進するため、社会のデジタル化や成年年齢の引き下げ等、社会情勢の変化に対応した中学生向け消費者教材の検討及びその作成を行う。社会情勢等の変化を踏まえ、平成31年3月に作成した徳島県中学生向け消費者教育教材である、旧教材の改定を行う。

② 検討委員会のメンバー

検討委員会のメンバーは、鳴門教育大学、徳島県消費者情報センター、消費者庁新未来創造戦略本部、中学校教員、本センターの計8名であった。

③ 検討委員会の開催日程

表1は、検討委員会の開催状況について示したものである。5回の検討委員会を経て、令和6年3月に本教材が完成した。

表1 検討委員会開催状況

月日	場所	議題
第1回 令和5年7月26日	県庁 プラットホーム	○「検討委員会」発足 ○教材作成の方向 ○教材作成の方針及び内容の検討 （教材の構成や内容に盛り込む項目、分量、作業手順） ○デジタルワークシート検討 ○スライド検討
第2回 令和5年9月27日	県庁 プラットホーム	○徳島県「中学生向け消費者教育教材」（素案） ○デジタルワークシート検討 ○スライド（イラスト入）検討
第3回 令和5年11月22日	三加茂中学校	○教材を使用した授業実践〈試行授業〉 ○教材の検討 ○製本・印刷について
第4回 令和6年1月25日	県庁 プラットホーム	○デジタルワークシート検討 ○スライド（イラスト入）検討 ○完成までのスケジュール
第5回 令和6年2月	書面開催	○完成データ確認（データ送付）

3月に本教材（図2）が完成し、完成した教材は、各市町村消費者行政担当課と各市町村教育委員会に送付された。県内の中学校及び中等教育学校、特別支援学校中等部には、各校2冊ずつ配付された。また、徳島県公式HPにて公開しているため、授業スライドやワークシートはダウンロードが可能である。さらに、授業者の創意工夫や生徒の実態に合わせて、変更や調整もできるようになっている。

（2）教材について

① デジタルワークシート

教材の作成に向けて、デジタル化に伴い、これまで縦長の用紙設定であったワークシートを、授業のデジタル化を前提とした横長設定（デジタルワークシート）に変更した。作成に当たり、タブレットを使用したとき見やすいレイアウトであるか、書き込みのスペースは適切か、生徒が意見を出しやすいイラストか、要点をしぼった分かりやすい問いかけか等を検討した。その際、一覧表を用いながら、委員からの意見を集約した（図3・図4）。



図2 楽しく学ぼう！
“あわっ子”
消費者教育
（デジタル改訂版）
（本教材）

令和5年度 徳島県中学生向け消費者教育教材等制作検討委員会「旧教材からの内容修正等の検討一覧表」		
お名前（ ）		
項目名	修正・削除の提案内容	追加の提案内容
目次		
教材の特徴・活用のポイント		
未来を創る自立した消費者になろう		
1（1）購入方法の特徴	教師用引き	
「さまざまな購入方法から選ぼう」	ワークシート（含解答）	
	関連資料	
1（2）支払い方法の特徴	教師用引き	
「生活の中の支払い方法について学ぼう」	ワークシート（含解答）	
	関連資料	

図3 旧教材からの内容修正等の検討提案一覧表（一部抜粋）

令和5年度 徳島県中学生向け消費者教育教材等制作検討委員会「旧教材からの内容修正等の検討一覧表」		
項目名	修正・削除の提案内容	追加の提案内容
目次	各ページにある題字のフォントをもっと大きく分かりやすく表記。	徳島県消費者教育教材製作のHPアドレスやQRコードを載せるのはどうか。
教材の特徴・活用のポイント	1人1台端末が導入されたこともあり、端末を用いた話し合いのポイント	…（省略）…が追加されるので、特徴や活用ポイントに、…（省略）

		トを入れたり、イラストも端末で話し合っているものにしてはどうか。	…の活用について追加する。
未来を創る自立した消費者になろう		OPPのレイアウトの見直し。「これだけは覚えておきたいと思うことを、自分の言葉で書こう」のような指示にし、誘導的な文書は削除する。	
1(1)購入方法の特徴 「さまざまな購入方法から選ぼう」	教師用手続き	…（省略）…P.5現状の記述では誤解が生じる可能性がある。加えて、URL表記がおかしくないかを確認する必要があることを追記してはどうか。→P.34に記載あり。 参考文献の資料が新しくなっていれば、修正する。	進め方とポイントのところに、…（省略）…活用についての内容を追加する。
	ワークシート （含解答）	めあてを短く「商品や場面に応じた購入方法を理解しよう」にする。 「これまでの買物で以下のことがありますか」とし、右の内容を列挙し、複数選択で選ばせる。家庭分野ノートと重複する内容なので、削除してもよいのではないか。	「出費しすぎた」「欲しくないのに買われた」「持っていたのに更に買った」「あまり使わない」「似合わない」「サイズが合わなかった」「すぐに壊れた」「説明や表示と実物が、大きく違っていた」「頼んだものと別のものが届いた」等

図4 各委員から出た意見一覧（一部抜粋）

② スライド検討

「授業用スライド（パワーポイント）」を新たに作成するために、文字やカットの大きさ、文字数、余白スペースのバランス等について、意見を出し合い検討・修正した。また、教科書に沿った内容にすることで、授業でそのまま活用ができるようにした。右は完成したスライドである（図5）。



図5 本教材 スライド P.9

③ 「教師用活用ポイント」作成

文字情報が中心の旧教材の「教師用手続き」をより分かりやすくするため、②で作成した「授業用スライド」を用いて、学習のねらいや進め方等を解説する「教師用活用ポイント」を作成した。

④ 関連資料

最新のデータを掲載し、分かりやすくまとめた。例えば、徳島県における消費者を取り巻く現状をグラフ化したり、事例を記載したりした。また、徳島県が調査した海洋ごみについての写真や資料を掲載し、徳島県の環境保全に向けての取組も記載している（図6）。さらに、徳島県内の消費生活相談窓口も記載している。



図6 関連資料（一部抜粋）

（3）教材を活用した試行授業について

教材を実際に試用してみて問題を見だし、改善することで実用的な教材をめざした。授業の様子を検討委員が参観し、教材の問題点や改善点について検討した（図7）。

＜試行授業について＞

- ① 題材名「バランス良く計画的なお金の管理」
- ② 実施学年：3年生
- ③ 本時の目標：計画的な金銭管理の方法を理解することができる。
- ④ 授業概要

金銭を適切に管理し、収支のバランスを図ることは消費生活の基本である。自分事として考え、限りある金銭を有効に使うことは主体的な消費生活の基盤となり、生活の充実につながる。また、『お小遣い計画』を立てる活動を通して、予算の範囲内で使い方を具体的に考えることで計画的な金銭管理の方法を理解させたいと考えた。そこで、生活を工夫し創造する資質・能力を育成し、自立した消費者の育成をめざし「バランス良く計画的な金銭の管理」の授業を行った。『1か月10万円生活』の計画を立てる活動（図8）を通して、予算の範囲内で使い方を具体的に考えることは、計画的な金銭管理の方法を身に付けさせることにつながると考えた。また、授業の中で個別に考えさせるだけでなく、グループでの話し合いを通して消費生活について様々な意見や価値観があることに気付かせ、考えをより深めさせた。



図7 試行授業のようす

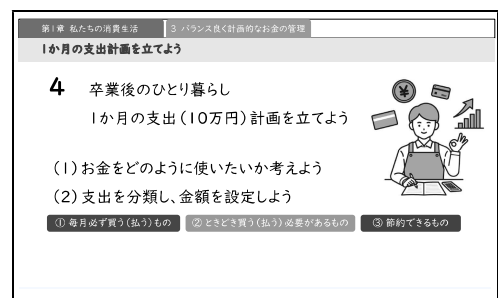


図8 本教材 スライド P.13

生活にかかるお金について、中学生にとってはそれぞれの生活環境が異なり、お金についての価値感も様々である。そこで、中学生にとって身近な買物の事例から、自らの消費行動について振り返らせ、将来の自立に向けて今の買物の中で、できることや、課題に気付かせたいと考えた。10万円という限られた金額の中で、家計の消費支出についての知識があまりなく、生活に必要な物資、サービスとそれにかかる費用についての見当を付けさせることは、とても難しい生徒もいると思われた。そのため活動の過程を段階的に示した。

○お金は費目ごとに分けて考えること。

○収支のバランスを保つためには、欲しいものを優先させるのではなく、本当に必要かどうかを考えてから購入すること。

○欲しい商品を例に挙げて、それがどのくらい必要なのか優先順位を付けてみること。

○Web教材をもとに、限りあるお金の価値について考えること。

第1章 私たちの消費生活				3 バランス良く計画的なお金の管理				
1か月の支出計画を立てよう								
項目		人さんの例	自分の考え	項目		人さんの例	自分の考え	
	家賃	(ここは変更できない)	30,000	30,000		交通費	バイク・自動車 など運転にか かる費用	8,000
	食費	食費が多い・少 ないも費用は 多い	30,000			娯楽費	娯楽の費用	8,000
	通信費	スマホ通話料 ・ネット利用料	15,000			その他	日用品や化粧品 ・食料品など	2,000
	光熱費	電気・ガス・水 道・暖房・冷房 など	10,000			貯蓄	貯蓄・貯蓄の計 画を立てておく のがベスト	2,000
	娯楽・交 際費	ゲーム・音楽・ 映画・旅行など の費用	15,000		合計		120,000	
10万円生活 のポイント								

図9 本教材 スライド P.14

このようなスモールステップの学びを積み重ねたことで、生徒にとっての10万円をどのように消費するのかについて、自分事としての意識がさらに強くなり、意欲をもって取り組むことができた。

授業後の感想には、「1か月で10万円という限られた予算から、生活に必要な物資やサービスにお金を使うためには、前もって計画を立てておく必要がある。」「毎日の食事だけでなく、実際の生活を想定したとき、自分が思っている以上にお金がかかる。」等について、驚きの声が多く上がった。また、教材が視覚的に分かりやすいイラスト(図9)であり、イメージがわきやすかったことも意欲的に取り組むことにつながり、生徒同士の意見交換も活発にできた(図10)。

この授業を通して、経済的な自立はまだ先のことと考えがちであるが、成年年齢引下げに伴う、若年者の消費者被害防止に向けた対応策として、未成年のうちから生活に必要な物資・サービスについての金銭の流れや把握と、計画的な金銭管理の必要性について扱い、しっかりとした知識と、限りあるお金を計画的に消費する力を身に付けておくことが大切であると改めて考えさせられた。



図10 生徒の意見交換の様子

授業を参観した検討委員からは、「教材の使用により、『バランス良く計画的な金銭の管理』について、最初の個別学習からグループ活動での意見集約・発表まで、生徒は活発かつ主体的に活動していた。」「授業の中で、授業者の川人先生が作成した掲示物や、タブレットを活用したワークシートが使用された。アナログとデジタルの長所を両立させ、限られた時間内で学習内容を理解させるのに大変効果的であった。」という意見が出された。

4 教材の周知(令和6年度)

本教材を周知するため、県内の家庭分野担当者を対象に「C消費生活・環境」についてのアンケート調査を実施した。さらに、本教材を活用した研究授業及び授業研究会を実施した。

(1) 本教材について

① 冊子

本教材は、106頁から成り、ワークシートと関連資料が入っている。ワークシートには、1時間の授業で完結できるように、問いや活動が設けられている。また、ワークシートに掲載されている各種資料は、カラー印刷となっている。さらに、関連資料のデータも最新版のものに改訂されている。本県では、家庭分野における免許外教科担任が、授業を担当していることが多い。本教材は、学習活動の例や指導に当たり配慮することが分かりやすく示されており、免許外教科担当者が授業を行う場合でも授業が円滑に実施できるよう工夫されたものとなっている。

② 電子記録媒体 (CD-ROM)

本教材にPDFファイル形式及びWord形式のデータを入れた電子記録媒体を添付し、データをカスタマイズできるようにした。また、冊子は令和6年度新入生用であるので、それ以降は各校で必要に応じて変更を加え、印刷して活用することができる。

(2) 様々な場面における広報

本教材は、社会の変化や、学習指導要領に対応し、授業で使用しやすい工夫を凝らした教材であることを伝え、幅広く使用されるよう、広報を行っている。

各種研修や全国主事会で広報し、令和6年11月に開催された第62回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会徳島大会において教材を活用する等、様々な場面に応じて教材の周知を行った。周知の取組は、次のとおりである。

- ① 徳島県中学校教育研究会技・家部会、徳島県中学校技術・家庭科研究会主催の研修会において、本教材の使用について広報及びアンケート調査を実施し、結果を報告した。
- ② 中学校各教科等担当指導主事連絡協議会（全国主事会）において広報した。本教材を教科調査官に渡した。他県の指導主事にも、情報交換の時間に紹介し、広報の機会とした。徳島県HPにてデータがダウンロードできることも紹介した。
- ③ フレッシュ研修Ⅰ（初任者研修）では、「新学習指導要領の実施に向けて」について研修を行ったが、その中で、本教材を効果的に使用した「C消費生活・環境」における指導を例として研修を進めることで広報となった。
- ④ 令和6年度第62回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会徳島大会にて、発表者が本教材を活用したことで、他県からの参加者への広報となった。
- ⑤ この研究紀要に活用事例を掲載することにより、現場の先生方へ本教材のよりよい活用方法を提案し、広報とした。

(3) アンケート結果について

① アンケート結果（令和6年度5月以降に実施）

本教材を、今年度の授業で、活用予定があると回答した教員は62.5%、検討中18.8%、活用しないと回答した教員は0%であったが、本教材を知らなかった教員が18.7%であった。活用予定と回答した教員のうち、活用予定の項目は、消費者トラブルの背景とその対応（消費者を守るための制度）が最多であり、どの項目においても活用予定であることが分かった（図11）。検討している内容として、本教材のどの内容を活用するか、授業時間内に組み込むことができるか等が挙げられた。また、今年度計画している消費生活の授業時数については、8時間が最も多く43.7%、7時間と10時間以上がそれぞれ18.8%、9時間が12.5%、6

時間以内が6.2%であった。

昨年度までの消費生活の授業の課題としては、「世の中の流れと、教科書に時間差がある」「社会の変化が激しく教材研究が追いつかない」「第2学年で消費生活の学習を実施しているが、発達段階や他教科との関連から考えると、消費生活は計画しにくいという現状がある」等が挙げられた。

② アンケート結果の報告

令和6年度9月に開催された、県中教研技術・家庭部会第2回支部長理事連絡協議会にて、年度当初に実施したアンケート結果を報告し、事後アンケートの協力依頼をした。昨年度までの授業実践の課題についての回答に、「世の中の流れと、教科書に時間差がある」「社会の変化が激しく、教材研究が追いつかない」との回答があったため、

本教材は、そのような悩みに対応している内容となっていることをスライドを用いて説明し、各校の家庭分野担当教員に積極的活用を勧めた（図12）。

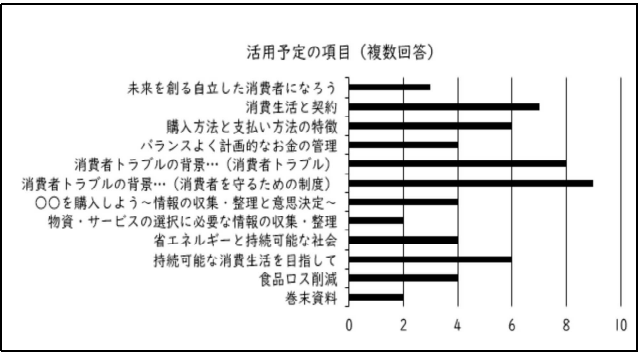


図11 家庭分野担当教員アンケート（人）

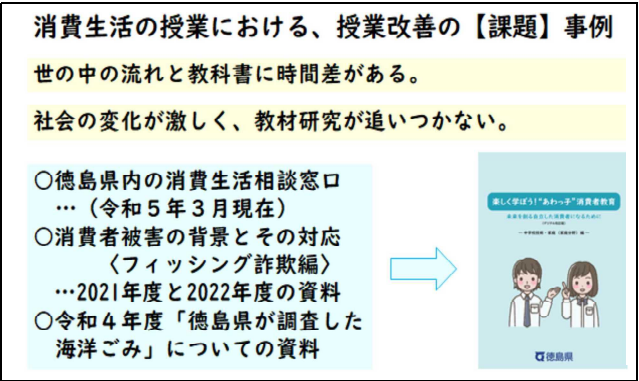


図12 支部長・理事研修会のスライド(一部抜粋)

5 教材の活用

フレッシュ研修Ⅰ授業スキルアップ研修Ⅱ（初任者研修の一環として実施される、教科の研究授業と研究協議を行う研修）を実施した。授業者は、消費生活の学習で育成する資質・能力について理解を深めた。授業後の授業研究会において、本教材の作成に中心に関わった柴田教頭先生（前・徳島県立総合教育センター指導主事）とともに教材の有用性を認識できた。

県内の4校において取り組まれた、本教材を活用した授業実践の好事例を5点紹介する。各校で、消費生活における生徒の資質・能力の育成のため、本教材の有用性が明らかになった。

（1）フレッシュ研修Ⅰ授業スキルアップ研修Ⅱ（研究授業）

① 研究授業

物資・サービスの適切な情報の収集・整理について、研究授業を行った（表2）。

表2 教材を活用したフレッシュ研修Ⅰ授業スキルアップ研修Ⅱ（研究授業）

月日	小題材名	○本時の目標【評価】	参加人数	
			教員	事務局
令和6年 7月17日	「消費者としての責任ある消費行動」	○物資・サービスの選択に必要な情報を適切に収集・整理することができる。【知識・技能】 ○物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫することができる。【思考・判断・表現】	6名	1名

② 教材を生かした教具づくり

授業者は、本教材に付属している電子記録媒体(CD-ROM)を活用したワークシートを作成。学習内容を電子黒板で提示するなど、生徒の思考を助けるツールとしていた(図13・図14)。

③ 授業後の感想

生徒の感想(図15)には、計画的にお金を使うことの大切さについて理解が深まった様子等が書かれていた。さらに、授業者の感想(図16)には、教材研究のしやすさや教材の使いやすさ、ワークシートのよかった点・改善した方がよい点について書かれており、本教材の有用性が示されていた。また、さらなる改善への意見も得られたので、次の教材の作成時には、ぜひ参考とし、よりよい教材の作成につなげたい。

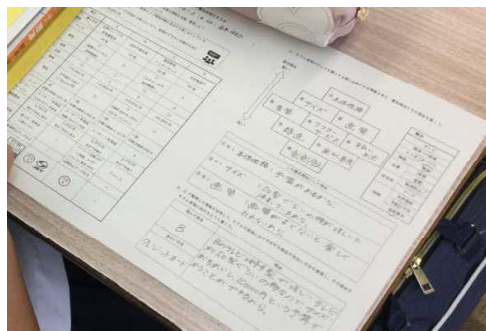


図13 教材を活用したワークシート



図14 研究授業のようす

- ・自分なりの金銭管理の方法を考えることができた。計画的にすることが大切なんだと分かった。自分の家庭でどのように管理しているかが気になる。
- ・収入や支出を考えてものを買おうと思った。買うときには優先順位を考えようと思った。
- ・支出と収入のバランスが崩れるとKさんの家(模擬家族)みたいになってしまうから、私もこれからは優先順位を考えるようにしたい。

図15 生徒の感想

本教材には、徳島県の取組やデータが載っているので、生徒に具体的に伝えるのに役立った。教科書ベースの授業に補足資料として用いるには、とてもよい教材だった。授業の流れもワークシートの問いも、必要な部分を選ぶだけでそのまま活用でき、授業研究の時間短縮になった。資料やイラストが分かりやすく、生徒も楽しみながら考えることができていたように思った。ワークシートについて、考えを記録する枠については、周りの意見を赤ペンで書くよう工夫して使用した。また、A4横で作成されているので、2枚を繋げてA4縦であると使いやすかった。2 in 1(A4)や4 in 1(B4)で印刷するが、同じ面にタイトルが何度も出てくることになるので見にくく、手直しに時間がかかった。

図16 授業者の感想

④ 「C消費生活・環境」学習後アンケート

生徒の学習後のアンケートでは、「これからの生活で役立つか」について「とても役立つ」「役立つ」と答えた生徒は97%となっており、有用な内容であると捉えられてい

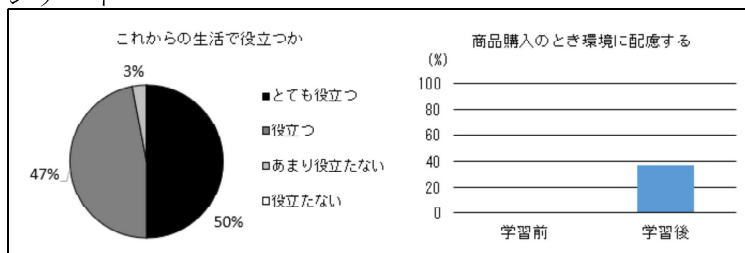


図17 生徒アンケート

た。また、学習の事前事後での比較では、「買物をするときに重視すること」について、「環境への影響」を考えると回答した生徒が0%から37%に増加しており、消費生活による環境への影響についての関心が高まっている様子がうかがえた（図17）。

（2）本教材を活用した県内中学校での授業実践事例について

① 県内A中学校1年生の実践例（表3）

表3 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
消費者トラブルの背景とその対応を考えよう	○消費者トラブルの事例を知り、その対応方法を理解する。【知識・技能】

【活用の具体】

スライドの一部を使って、消費者トラブルの事例を示し、生徒がトラブルの原因や対応策、防止策について考える授業に取り組んだ。特に、インターネット通信販売に関するよくあるトラブルを取り上げ、どうすればよかったのか、生徒の意見を聞きながら、対応策をまとめた。生徒に理解してほしい内容や考えてほしい内容を精選し、スライドやワークシートをカスタマイズして授業を行った。

【生徒の授業後の感想】

「分かりやすいスライドで、自分で考えることができた。」「相談事例を見て、だます手口が分かり怖くなったが、自分で判断できるようにこれからも学んでいきたいと思う。」

【授業後の変容】

インターネット通信販売について、授業後は、「安すぎる値段、支払いの選択肢、周りの人の意見、返品可能か、注文まちがいがいかなどに気を付けたい」という意見が出た。その後、生徒のワークシートを確認すると、自分の意見に友達の見解を追加で記述しており、気を付ける観点が増えた生徒が多く見られた。

【授業者の感想】

生徒の実態に合わせて、スライドやワークシート、関連資料を自由にカスタマイズすることができ、効率よく教材の準備ができた。また、スライドで生徒に視覚的に示すことができ、分かりやすい授業の一助となったと考えている。最新の県内や全国の資料があるのもよかった。これからの授業でも積極的に取り入れていきたい。

② 県内B中学校3年生の実践例（表4）

表4 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
購入方法と支払い方法の特徴	○様々な購入方法と支払い方法の利点と問題点について話し合い、特徴について理解することができる。【知識・技能】

【活用の具体】

スライドは大型テレビに映し、紙媒体（ワークシート）も使用し書くことができるようにした。タブレットでも、ワークシートや関連資料を見ることができるようにした。また、本教材を主に使用し、商品の実際（店舗販売や無店舗販売で購入したもの）や、クレジットカードや

プリペイドカード、キャッシュレス決済アプリ等、実際を見せる等の工夫をした。

【生徒の授業後の感想】

「最近インターネットを利用して商品を購入することが多かったが、今回の授業で店舗販売の良さも再確認できた。状況に応じて臨機応変に、購入手段を検討していこうと思った。」「分かりやすくまとめられていて授業がよく理解できた。」「図や絵で分かりやすく授業の内容をまとめられていて、購入の仕方や注意する点、支払方法等たくさん知ることができ勉強になりました。」「どこで買うにしても短所と長所があるので、買うときにしっかり注意を払うことを心がけようと思う。」

【授業後の変容】

学習前後に「商品や場面に応じた購入方法について理解しているか」「支払い方法の種類と特徴について知っているか」について、生徒にアンケート調査を実施したところ、どちらも学習後には「とても理解している」が増加し「あまり理解していない」が0%となり、学習効果が得られたことが分かった（図18）。

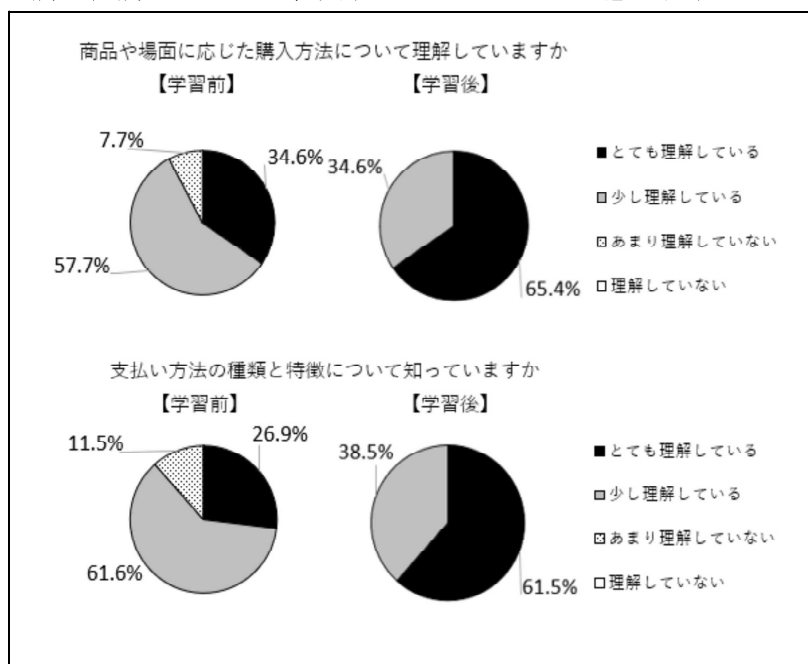


図18 生徒アンケート 【授業後の変容について】

【授業者の感想】

非常に使いやすく、生徒の実態に応じてカスタマイズもでき、自分の教材としてさらに改良を加えられるのがよい。このような便利な教材があることの周知の工夫が必要である。

③ 県内C中等教育学校2年生の実践例（表5）

表5 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
持続可能な消費生活を目指して	○自立した消費者として持続可能な消費生活を目指して課題とその解決方法を考え、自分の生活をよりよくする工夫ができる。 【思考・判断・表現】自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、工夫している。 【主体的に学習に取り組む態度】持続可能な消費生活を目指して、課題の解決に向け、自分にできる消費行動を考え、実践しようとしている。

【活用の具体】

○導入として活用

「みなさんはチョコレートを買うとき、何を基準に選んでいますか？」スライド4～9ページを活用して、生徒が普段どんなことを基準に商品を選んでいるのか、自分の消費行動

が環境や社会に及ぼす影響等の観点から話し合いをさせる。

○消費行動の工夫・実践の手立てとして活用

関連資料（エシカル消費の具体例、徳島県の取組等）を提示し、責任ある消費行動について実践できることを考えさせ、エシカル消費宣言に繋げる。

【生徒の授業後の感想】

「今まで自分が何を選ぶか、何を買うかという行動が環境や社会に影響をもたらしているとは思っていませんでした。チョコレートの原料がどのように生産されているかを知って、これからは自分の行動に責任をもちたいと思った。」「今までなんとなく買っていたものに人や環境、社会のことも考えながら、自分ができることをまず実践していこうと思う。」

【授業後の変容】

環境や社会に及ぼす影響を商品の目に見える情報だけではなく、見えにくい情報・背景を写真や資料等で示し具体的に考えることで、自分の消費生活の問題に気づき、それを解決するためにどう行動すればよいのか主体的に実践に向けて考えている姿が見られた。

【授業者の感想】

普段は教科書、家庭分野ノート、自作パワーポイントとワークシートを活用して授業を行っているが、学習のねらいを達成するための手立てとして写真や関連資料を活用することは有効であると感じた。

④ 県内D中学校3年生の実践例（表6）

表6 教材を活用した授業実践

小題材名	○本時の目標【評価の観点】
責任ある消費者になるために消費者としてできること ～権利と責任～	○消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解する。【知識・技能】

【活用の具体】

小題材の学習の初めにアンケートを行い、生徒の現在の消費生活について問題を見いだして課題を設定できるようにする。その後、本教材で授業を進めた。

学習前アンケートから見いだした問題は、100円均一のレインコートと100円の菓子の購入についてである。レインコートは1回の使用で破損、菓子は異物混入という問題があった場合、多くの生徒はレインコートは破損したら捨てるが、菓子については家族に相談したりお客様相談センターに連絡したりすると回答していた。そこで、その対処の仕方が違うのはなぜか。私たちはどのように行動すればよいのか。日頃の自分の消費行動が、権利や責任と密接にかかわっていること、またその行動が環境や社会に影響を及ぼしていることについて気付けるようにした。

授業では、教科書を用いて消費者の権利と責任を押さえ、関連資料63ページを用いて、権利と責任が自分の消費行動と密接にかかわっていることを確認する。資料は1人1台端末に配信することで生徒が繰り返し閲覧できるようにした。また、関連資料64ページを用いて、消費者の責任が果たされることの重要性について押さえ、生徒に「消費者の権利を主張することだけではなく、消費者の責任を果たすことによって、商品はよりよいものになり（開発され）、社会はよりよくなっていく」ことを概念として落とし込む。社会科公民的分野の授業とも関連を

図りたい。

その後、教科書と併せて本教材の75ページから95ページまでを使用した。生徒は自分たちの消費行動の一つ一つが社会や環境にどのように影響するか考え、消費者の責任を果たすための、自分にできる具体的な行動について考えることができた。

今回習得した知識を活用して自分たちの消費行動を今後どのように変えていけばよいか具体的に考えさせた。

【生徒の授業後の感想】

「買物は投票という言葉がすんなりと頭に入って納得できた。自分がお金を使うということによりよい世界に変わっていくなら、もっと考えてお金を使わないといけないと思った。1円の重みを知った。」「ものもお金も大事に使って、消費者の責任をきちんと果たせる大人になる。お金の勉強だったけど、なんかもっと大事なことを勉強したと思う。」「今の自分の消費生活を見直すことで世界を少しずつ変えていこうと思いました。」

【授業後の変容】

アンケート事例の破損したレインコートを、「消費者の権利が守られ、責任が果たされた状態にするにはどのように行動するか」との問いに、「購入する前にほかの商品と比較する」「説明書をよく読んで破損しないように使う」「直せる場合は直して使う」等の意見が挙がった。

今回の学習を通して、買物をする事やお金を使うことが、自分や家族の生活はもとより、環境や社会に影響していることに気が付いたのではないかと考える。

【授業者の感想】

消費行動は、単に欲しいものや必要なものが手に入るだけではなく、よりよい生活の実現に関与することだと、生涯考え続けてほしいと思う。

本教材について、ワークシートは、端末に配付するのは大丈夫だが、表等が青地に白の文字で作られているため紙に白黒で印刷すると文字が見にくくなる。また、そのまま使用しようとすると横版になるので、紙媒体をファイリングする場合は、縦のバージョン（A4、1枚もの）があると使いやすい。

本教材は、資料等が多くあるので参考になる。また、デジタル版なので生徒の端末にそのまま配信すると、生徒は繰り返し閲覧し、自分のペースで資料等を理解することができた。関連する事象や分からないことについては、資料の言葉を用いて自分の端末から検索することができていた。

資料が秀逸で、教科書と併せて使用することで、学習指導要領に沿って授業を進めたり補足資料として付け足したりすることができた。本教材の活用により、学習がさらに深まるのではないと思う。

(3) 「C 消費生活・環境」についての家庭分野担当教員アンケート結果（途中段階）

消費生活の学習時期は、各校で違うため事後アンケートの最終結果は今年度末の集計を待たなければならないが、学校で既に使用されている教員より以下に示す声が届いている（図19）。

- ・ 内容が分かりやすく、生活経験が少ない生徒に考えさせるのに使いやすかった。
- ・ 消費者教育で扱う内容は、次々と知識の更新が必要である。本教材は、資料が豊富で内容も充実しており、教材研究、教材準備がはかどった。
- ・ 限りある授業時数のなか、本教材を活用することで効率よく学習を進めることができた。

- ・また、生徒に身近な徳島県のデータが記載されており、教科書では補えなかった内容を押さえることができた。
- ・家庭分野ノートと併用して補助的に使用したり、学習の振り返りや発展的な学習活動に活用したりすることもできるので、指導と評価の計画が立てやすくなる。
- ・「関連資料」が充実しているので、指導の手立てを準備するための手助けとなるが、何をどの場面で提示するか等取捨選択して資料の有効化を図る必要がある。
- ・データがついており、生徒に1人1台端末を利用して配付することができてよかった。
- ・資料も豊富で、教材を通して教員も勉強になることが多いので、免許外の先生にもぜひ使用してもらいたい。

図19 本教材を活用した消費生活の授業について（アンケート調査より）

6 教材作成とその活用についての考察

前述したように、技術・家庭（家庭分野）の学習内容の中でも、消費生活に関する内容は、特に社会の変化への対応が求められる内容であるため、実生活に即した学習内容を多く扱った本教材の作成は、大変意義のあることであった。また、その活用において、研究授業を実施したり活用事例を収集したりすることで、活用の有用性について確認することができた。

（1）消費者教育で取り組むべき新しい課題に対応するための教材づくり

変化の激しい現代において、消費者に求められる役割や責任は多岐にわたる。特に、若者への金銭管理に関する教育や、消費者被害の回避や適切な対応をするための教育の重要性が注視されているところである。教科書に補足して押さえないといけない課題について、生徒達にとって身近な内容について整理した本教材の活用により、身近な消費生活と環境についての課題を解決する力を養い、工夫し創造しようとする実践的な態度を育成することにつながると思われる。よりよい生活を創造する自立した消費者としての資質・能力の育成につながる教材を作成することができた。

（2）外部専門機関等と連携したよりよい教材づくり

教材づくりにおいて本センターは、外部専門機関等と学校をつなぐコーディネーター的役割を担った。検討委員会では、専門的な知見や最新の情報を、どのように生徒に示すのが最も有効であるかについて意見を出し合い、互いに協力することが求められた。中学生の消費者教育を推進し、自立した責任ある消費者の育成をめざしたこれからの消費者教育を行うためには、どのような教材がよいか。生徒の発達段階を踏まえ、生徒にとって理解しやすく、教育現場が求めているものは、どんなものか。GIGAスクール構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を進め、本センターが他機関の担当者に対して理解を促すことで検討委員会と教育現場が結びついた教材を作成することができた。その結果、社会情勢の変化に対応した新しい教材の完成に至った。

IV 研究の成果と今後の課題

このようにして、本センターと外部機関等が連携し、生徒が自立した消費者として、よりよい生活の実現のために、社会の変化に対応し、工夫し、創造し、実践しようとする主体的な態度を育成する消費者教育教材を作成することができた。本教材の作成の目的である、GIGAスクー

ル構想のもとで、デジタル機器を活用した授業実践を支援するとともに、中学生の消費者教育を推進し、自立した責任ある消費者の育成をめざしたこれからの消費者教育を行うという側面の両立を図った、実践的な教材を作成することができたことは、中学生の消費者教育推進の一助となるであろう。

立場や考え方の違う他機関との連携は、調整が必要となる部分もあったが、異なる視点をもつ委員が話し合うことで、よりよい消費者教育教材を作成するという共通の目的を果たし、多面的な観点により整理された教材が完成した。また、本教材は、消費者教育の実践において特に有益・効果的な教材や資料の発掘・周知を通じて、学校現場における消費者教育への普及・促進を図ることを目的とした、公益財団法人消費者教育支援センターが主催する、消費者教育教材資料表彰2024にて、優秀賞を受賞している。今後も、なお一層の教材の有効な活用方法の研究と、広報に努めたい。

V おわりに

実践的で活用しやすい本教材での学びは、技術・家庭のめざす、よりよい生活の実現や、持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫しようとする資質・能力の育成に直結するものであると考えられる。また、「中学校技術・家庭における教育課程の編成・実施状況調査」（令和6年5月実施）によると、本県で免許保有者が技術・家庭（家庭分野）の授業を担当している割合は、35.2%である。このような現状から本教材は、免許外教科担任の指導に必要な知識や技能を補う有効な手立てとなると思われる。

今後も、本センターは、他の機関と連携を図りながら、外部機関と教育現場とをつなぐコーディネーター的役割を担い、有効な教育方法や教材についての調査や研究を深めることで、生活を工夫し創造する資質・能力を高め、自立した消費者の育成につなげていきたい。

参考文献

- ・岩本諭・谷村賢治編著『消費者市民社会の構築と消費者教育』晃洋書房、2013年、31頁
- ・文部科学省『中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年告示』開隆堂出版株式会社、2018年、108頁
- ・公益財団法人消費者教育支援センター『消費者教育研究』令和6年秋号（通巻222号）、令和6（2024）年8月5日発行、14頁

特別活動における児童生徒の自己実現を促す小中連携の在り方

ー徳島県特別活動小中連携研究指定校事業での取組を通してー

教職員研修課 谷 聡司 樋口七津恵
森 裕二郎 西谷 央
宍野 彰彦 住友 美香

要 旨

県教育委員会が令和4年度から中学校区を実践研究モデル地域に指定し、実施している徳島県特別活動小中連携研究指定校事業について、児童生徒や教職員のアンケートなどの分析により、小学校と中学校が連携し、モデル地域全体の特別活動が充実することで、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自己実現につながるための児童生徒の自主的、実践的な態度が育まれていることが確認できた。

キーワード：小中連携、合意形成、集団の一員、よりよい生活や人間関係、自己実現、自主的、実践的な態度

I はじめに

現在は、将来の予測が困難なVUCAの時代と言われ、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上が重要とされている。しかし、コロナ禍に学校行事の規模縮小や学習活動の制限が行われ、児童生徒同士が交流する機会は減少し、他者との「つながり」を実感する場が乏しくなった。人と人との親和的関係を結ぶために、他者の考えを共感的に理解したり、他者の存在を意識して自分の思いを伝えたりするための方法を学ぶ機会が減ってきているという報道も多く流れた。

そこで、県教育委員会では、令和4年度に徳島県特別活動小中連携研究指定校事業「OUR徳島特活いきいきプロジェクト」を立ち上げた（図1）。この事業では、お互いのよさや可能性を認識するとともに、協働しながら豊かな人生を主体的に切り拓こうとする児童生徒の「人間関係形成」や「社会参画」、「自己実現」に係る資質・能力の育成を図ることを目的としている。県中央、県西、県南に指定した実践研究モデル地域の小学校と中学校（以下、研究指定校）

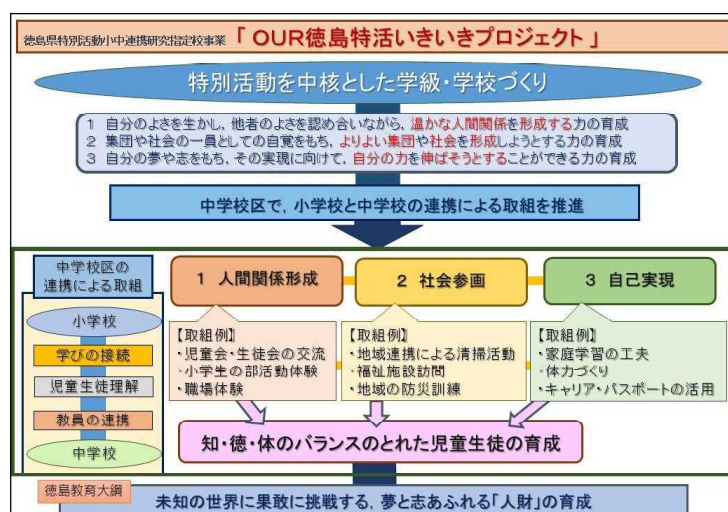


図1 「OUR徳島特活いきいきプロジェクト」

が特別活動の中核として連携を図っていく。

令和4年度は各研究指定校の特別活動教育の充実に重点を置き、事業を進めた。令和5年度からは、小中連携にも重点を置いて研究を進めていくため、「O U R 徳島特活小中連携いきいき事業」とし、学びの羅針盤として県内へ周知した。令和6年度は、新たに研究指定エリアを選定するとともに、令和5年度までの研究指定校から小学校1校、中学校1校を研究継続校として指定し、更なる研究の深化と県内外への周知を進めている。

特別活動は、児童生徒が様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する活動である。本研究では、小学校と中学校が連携し、モデル地域全体の特別活動が充実することにより、自己実現につながる児童生徒の自主的、実践的な態度が育まれているかをアンケート等の分析から検証する。

Ⅱ 研究仮説

同中学校区の小学校と中学校が特別活動を軸としながら連携すれば、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自己実現につながるための児童生徒の自主的、実践的な態度を育むことができるであろう。

Ⅲ 研究の実際

1 小学校と中学校が連携して特別活動を充実させるために

(1) 徳島県特別活動小中連携研究指定校事業の概要

表1に示したモデル地域の研究指定校及び研究継続校は、児童生徒や学校、地域の実情に応じた研究目標を設定し、次の内容を基に研究に取り組み、特別活動の充実を図ることとした。

- 小中連携のもと、各校区で研究構想図を作成し（図2～図5）、県教育委員会の指導助言を受け、特別活動に関する実践的な研究を行うとともに、新たな指導事例・連携事例を創出する。
- 本事業の研究会を年間3回程度（研究継続校は年間1回）開催し、研究授業及び公開授業を実施するとともに、本事業に関する成果を報告する。

表1 徳島県特別活動小中連携研究指定校事業 研究指定校及び研究継続校
【令和4年度・5年度の研究指定校】

	小学校	中学校
中央部エリア	徳島市A小学校	徳島市B中学校
南部エリア	那賀町立C小学校	那賀町立D中学校
西部エリア	美馬市立E小学校	美馬市立F中学校

【令和6年度の研究指定校と研究継続校】

	小学校	中学校
研究指定エリア	美馬市立G小学校	美馬市立H中学校
研究継続校	徳島市A小学校	美馬市立F中学校



図2 中央部エリアの研究構想図



図3 南部エリアの研究構想図



図4 西部エリアの研究構想図



図5 研究指定エリアの研究構想図

(2) 令和4年度・5年度の研究指定校のスケジュール

【中央部エリア】(徳島市A小学校と徳島市B中学校)

令和4年度 ・第1期研究会：令和4年6月17日(金)

・第2期研究会：令和4年12月1日(木)

・第3期研究会：令和5年1月19日(木)

- 令和5年度 ・第1期研究会：令和5年7月11日（火）
・第2期研究会：令和5年10月11日（水）
・第3期研究会：令和5年12月4日（月）

【南部エリア】（那賀町立C小学校と那賀町立D中学校）

- 令和4年度 ・第1期研究会：令和4年7月4日（月）
・第2期研究会：令和4年11月10日（木）
・第3期研究会：令和5年1月26日（木）

- 令和5年度 ・第1期研究会：令和5年6月19日（月）
・第2期研究会：令和5年10月16日（月）
・第3期研究会：令和6年1月29日（月）

【西部エリア】（美馬市立E小学校と美馬市立F中学校）

- 令和4年度 ・第1期研究会：令和4年7月1日（金）
・第2期研究会：令和4年11月24日（木）
・第3期研究会：令和5年1月30日（月）

- 令和5年度 ・第1期研究会：令和5年7月14日（金）
・第2期研究会：令和5年9月19日（火）
・第3期研究会：令和5年12月1日（金）

（3）令和6年度の研究指定校と研究継続校のスケジュール

【研究指定エリア】（美馬市立G小学校と美馬市立H中学校）

- ・第1期研究会：令和6年5月13日（月）
- ・第2期研究会：令和6年10月9日（水）
- ・第3期研究会：令和7年1月27日（月）

【研究継続校】（徳島市A小学校）継続小学校研究会：令和6年11月5日（火）

（美馬市立F中学校）継続中学校研究会：令和6年12月2日（月）

2 研究指定校による実践事例

特別活動では、多様な他者との様々な集団活動を行うことを基本とし、そこでの話し合い活動を全ての中心に置いている。研究指定校の各研究会では、児童生徒の自発的・自治的活動を推進するため、学級や学校における集団や自己の生活上の課題を見だし、解決するための合意形成を図る学級活動（1）や児童会・生徒会活動に焦点を当てて、研究授業や公開授業を行うこととした。そして、違いや多様性が受け入れられ、認め合える支持的な風土が醸成されているかという「人間関係形成」の視点や、自分の役割を果たしつつ、共通の目標をみんなでやり遂げているかという「社会参画」の視点から授業などを参観し、県教育委員会が本事業のアドバイザーとして依頼している講師（以下、講師）とともに指導助言を行った。また、各研究会の閉会前には、講師から研究推進に向けた今後の特別活動の取組について、全教職員が指導を仰ぐ機会を設けた。各エリアで行われた年間3回の研究会での学びを生かしながら、日常の学校生活においても各校で様々な実践が行われている。

（1）児童生徒が主体となる場や機会の提供

①中庭広場の開放

徳島市A小学校では、令和4年度第1期研究会の際、児童が主体的に活動することの重要性

について、講師から助言があった。その内容を基に、それまでは使用していなかった中庭広場を児童が活動できるように開放することとした。

初めは、児童会の児童が中心となり、動画を使って中庭広場の名称について募集した(図6)。多くの意見が集まり、「夢のメダカ庭園」に決定した。その後、児童会だけではなく、高学年の児童やそれぞれの委員会が中心となり、動画を使って「おまつり」や「しりとり大会」への参加を呼び掛け(図7)、休み時間の活動に多くの児童が参加した。各学年の代表や委員会の代表が集まって話し合いを行う代表委員会でも、使い方について話し合うなど、中庭広場が効果的に活用されていた。その後の研究会では、休み時間に児童が自由に参加できる「文字並べ大会」や「150ぴったりゲーム大会」などにおいて、児童が主体的に運営している姿を見ることができた(図8・図9)。

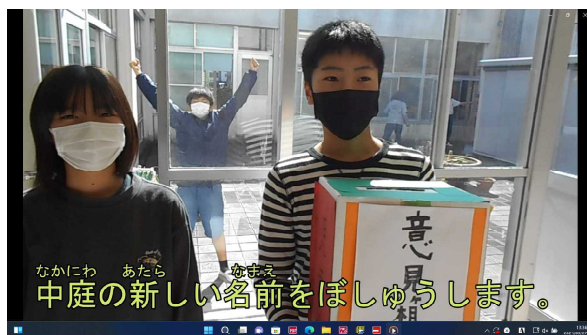


図6 中庭広場の名称募集動画



図7 「おまつり」参加募集動画



図8 文字並べ大会



図9 150ぴったりゲーム大会

②児童がつくる学校の特色を生かした地域遠足

那賀町立C小学校では、開校当初より学校行事として地域遠足があり、その運営には6年生の児童が携わっている。1～5年生の児童は、6年生の児童から各コースの説明を聞いた後に行きたいコースを希望して提出する。日常的に活動している異年齢集団班とは違い、希望表を基にした異年齢の班で活動するため、全校児童が楽しみにしている学校行事の一つである。令和2年度・3年度はコロナ禍により中止していたが、令和4年度には、再び実施することが決まった。3年ぶりの実施となり、運営に携わる6年生が、先輩的那賀町立D中学校の3年生に、下見をする際の留意点や班をまとめるためのポイントなどをインタビューすることにした。そして、インタビューした内容を踏まえながら、6つのグループに分かれて各コースの内容を考えたり、当日に地域の方の話が聞けるよう直接交渉したりするなどの準備をした。令和4年度

第2期研究会では、児童会活動として、6年生がグループごとに地域遠足のコースについて紹介する集会を行った（図10）。終末の質疑応答では、1～5年生の児童が自分事として質問する姿や6年生が各グループのリーダーとして運営する姿が見られた（図11）。その後、希望を基にグループ分けを行い、遠足当日も無事に実践することができた。令和5年度以降も、中学校と連携しながら地域遠足が行われている。



図10 地域遠足についての児童会集会



図11 1年生児童が質問する様子

③児童生徒の交流活動

美馬市立E小学校と美馬市立F中学校は同敷地内にあるため、開校より中学生が小学生へ読み聞かせをしたり、小学生が中学生の外国語の授業を参観したりといった交流活動が活発に行われていたが、コロナ禍では交流活動を中止にしていた。しかし、研究指定校となったことをきっかけに、交流活動を再開するとともに児童生徒が主体となった交流活動になるように転換を図った。小学校4～6年と中学校1～3年でペア学級をつくり、小学生と中学生が1回ずつ運営の中心となるよう年間2回の交流活動の機会を設けた。令和4年度第1期研究会では、美馬市立E小学校4年2組の児童と美馬市立F中学校1年2組の生徒の交流活動を行い（図12）、事前の学級活動で話し合っただめた内容について、児童が主体的に運営した。年間2回の交流活動を経た後の令和4年度第2期研究会では、「ペア学級である3年2組の生徒に受験を応援するプレゼントをおくろう」という児童から自発的に出てきた思いを基にした議題で学級活動を行った（図13）。児童生徒が主体となった交流活動を行うことで、中学生のあいさつ運動に小学生が自主的に参加したり、下校中にペア学級の小学生と中学生が話を歩いていたりするなど、日常の学校生活の中で人間関係が形成されている姿が多く見られるようになった。現在は、小中合同の避難訓練や中学生から小学生への読み聞かせも行っている。



図12 交流活動



図13 交流活動後の学級活動

(2) 小中のつながりを意識した取組

①児童会と生徒会の交流会

徳島市A小学校と徳島市B中学校は研究指定校区となり、研修会などで両校の教職員同士が話す機会が多くなった。そこで、徳島市B中学校は徳島市A小学校に加え、同校区内にある他の小学校一校を含めて、さらに小中のつながりを意識した取組を進めた。その様子は、令和5年度第3期研究会の各校の取組説明の中で、プレゼンテーションにより紹介があった。徳島型メンター制度を活用して小中合同の研修を行い（図14）、児童生徒同士が交流し、つながりを意識する機会を設けるとよいのではないかとという提案が教職員同士の話し合いの中から生まれた。その話し合いを基に、同中学校区の小学校と中学校が連絡調整し、オンラインを用いて、児童会代表と生徒会代表による自校の取組についての意見交流を行った。また、学びの接続を意識して、中学校の防災委員会が各小学校へ出掛け、5年生が総合的な学習の時間に実施している防災学習の中で話をする機会も設けた（図15）。



図14 小中合同の研修

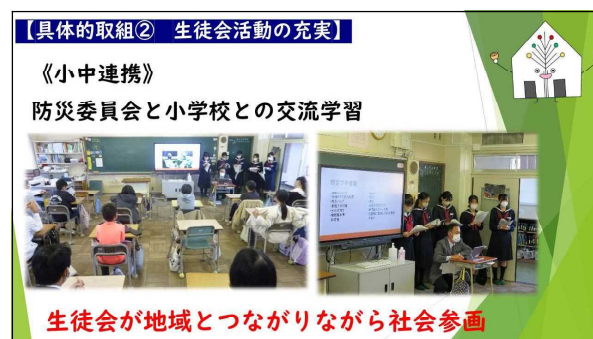


図15 防災についての交流学习

②学校行事の新設

那賀町立D中学校は、毎年、新入生に向けてのオリエンテーションを実施しており、学校の規則や部活動の紹介についての説明を教職員が行っていた。研究指定校となり、講師からの助言を受けて、オリエンテーションの一部を生徒に委ねることとした。新入生との関わりを考慮し、主担当を1年生の生徒に任せ、新入生との意見交流は全学年の生徒が参加できるようにした。令和4年度第3期研究会では、生徒が規則や生活マナーについての説明を劇にして表現した（図16）。講師から、生徒の自発的な思いを大切にすることの重要性についての助言があり、令和5年度はオリエンテーションの内容も、生徒同士で考えることができるようにした。内容を話し合う中で、学校での過ごし方について劇で示しながら説明することに決まった。そして、令和5年度第3期研究会では、学校での過ごし方を劇にして表現した（図17）。また、意見交流では、那賀町立C小学校の児童の質問に対し、中学生が自ら意欲的に回答していた。



図16 生活マナーについての説明



図17 学校での過ごし方の劇

③小中合同研修の定期的な開催

年間3回の研究会では、各エリアの同校区の小学校と中学校の教職員が研究授業や公開授業を参観するとともに、県教育委員会招聘の講師による各校区の実状に合わせた内容の講話を合同で聞くことで学びを深めることができるようにしている。美馬市立E小学校と美馬市立F中学校では、第2期研究会に向けての合同の研修会を夏季休業期間中に行った。研修会では、初めに交流活動後の児童生徒からの感想を共有した（図18）。その後、それぞれの教職員が感じているこれまでの成果や課題について意見交流をするとともに、今後の研究の方向性について協議した（図19）。その結果、校区としての共通の課題は「児童生徒の自尊感情が低いこと」であることを共通理解し、毎時間の授業の中でめあての提示と振り返りの時間を設定することになった。



図18 交流活動の様子

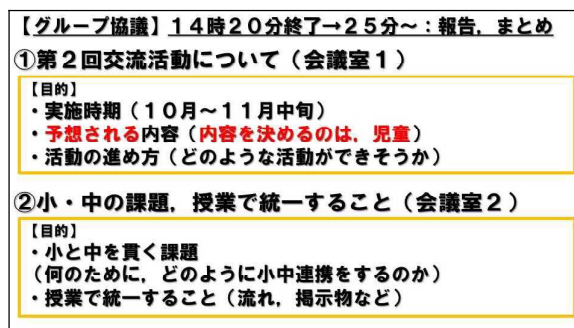


図19 今後の研究の方向性についての協議

④研究構想図の改善

研究指定校区ごとに研究構想図を作成できるよう、研究構想図の見本例を提示してきた。令和4年度の見本例では（図20）、研究の方向性を教職員が共通理解し、めざす児童生徒の姿に近付くような取組の内容を考えることができるようにした。しかし、めざす児童生徒の姿が抽象的になってしまっていたことが、各校から課題に挙げられた。そこで、令和5年度の見本例では（図21）、めざす児童生徒の姿を明確にして、指導の工夫ができるように説明を加えた。また、特に焦点化して取り組む項目は色を変えたり、取組内容に応じた写真を添付したりして、研究の方向性がより明確になるように工夫した。

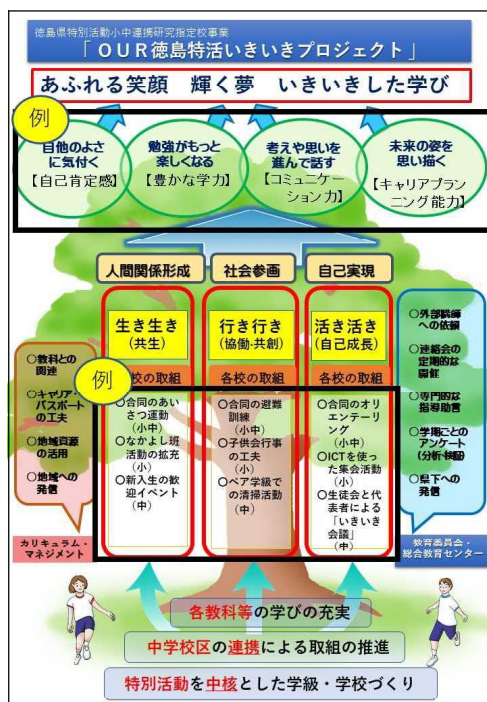


図20 令和4年度の研究構想図例

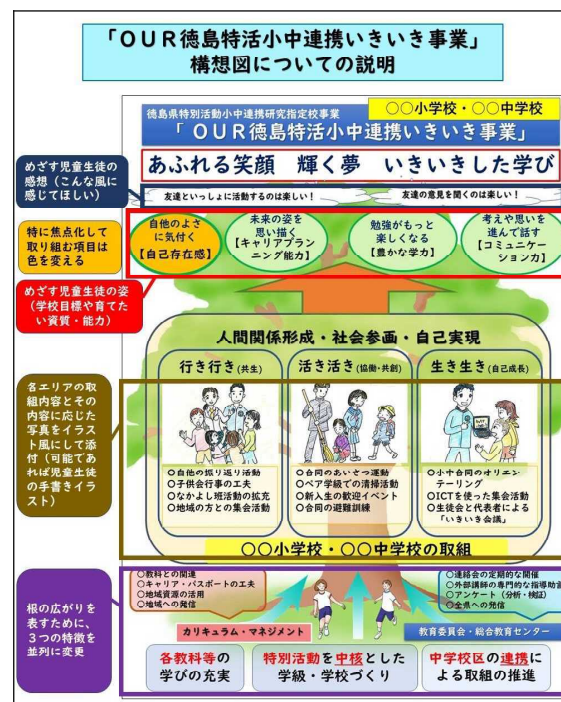


図21 令和5年度の研究構想図例

(3) 児童生徒の自発的・自治的な取組の推進

① 一貫した学級活動グッズの作成

研究指定校の中学校では、集団として意見をまとめる学級活動(1)の話し合い活動において小学校からの積み重ねや経験を生かして行えるように、小学校で使用しているものを参考にして、学級活動グッズの作成を行った。初めは、議題や提案理由、決まっていることを表示する学級活動グッズを使用していたが(図22)、短冊型ホワイトボードを用いて話し合う小学生の様子を参観し、意見を分類するために操作したり、修正してすぐに貼り直したりできるように、中学校でも同様に短冊型ホワイトボードも作成し、使用することにした(図23)。授業開始前にそれぞれの生徒が意見を書いた短冊型ホワイトボードを掲示しておくことで、自分の考えをもって話し合い活動に臨むことができるようになった。学級会前に黒板へ貼り替えることで、準備にかかる時間が短くなり、掲示された意見を見ながら話し合いの進め方を考えることもできるため、司会グループも話し合いの計画を入念に行って話し合い活動に臨むことができるようになった。



図22 学級活動グッズを使用した板書



図23 短冊型ホワイトボードを用いた板書

②「選ぶ」から「創る」話し合い活動へ

研究会を重ねる中で、各校の教職員は、集団活動における合意形成では、同調圧力に流されることがなく、批判的思考をもち、他者の意見を受け入れつつ自分の意見も主張できるようにすることの大切さを学んだ。また、賛成か、反対かというだけでいくつかの選択肢の中から選ぶのではなく、議題を児童生徒が自分事として捉え、解決すべき問題として話合いに参加し、新たな考えや価値を生み出すことの重要性を学んだ。そこで、各校の学級活動で、工夫について重点を置いて話し合うことにした。小学校では、朝の活動の時間等を活用して、「何をするか」については事前に学級全員で決め、提案理由（現状の問題・解決の方法・解決後のイメージ）を意識して話し合うことができるよう、展開を工夫して授業を計画した。焦点化を図り、それぞれのゲームの工夫について話し合った後の板書には（図24）、現状の問題に対して質的改善となる新しい意見が色を変えて書かれており、折り合いをつけながら話し合った軌跡を感じることができる。令和5年度第3期研究会の中学校の授業では、小学校での話合い活動の経験を生かし、「何をどのようにするか」という学級会を行った。一つ一つの意見に対して、学級全員で意見を伝え合い、折り合いをつけながら話し合っていた（図25）。

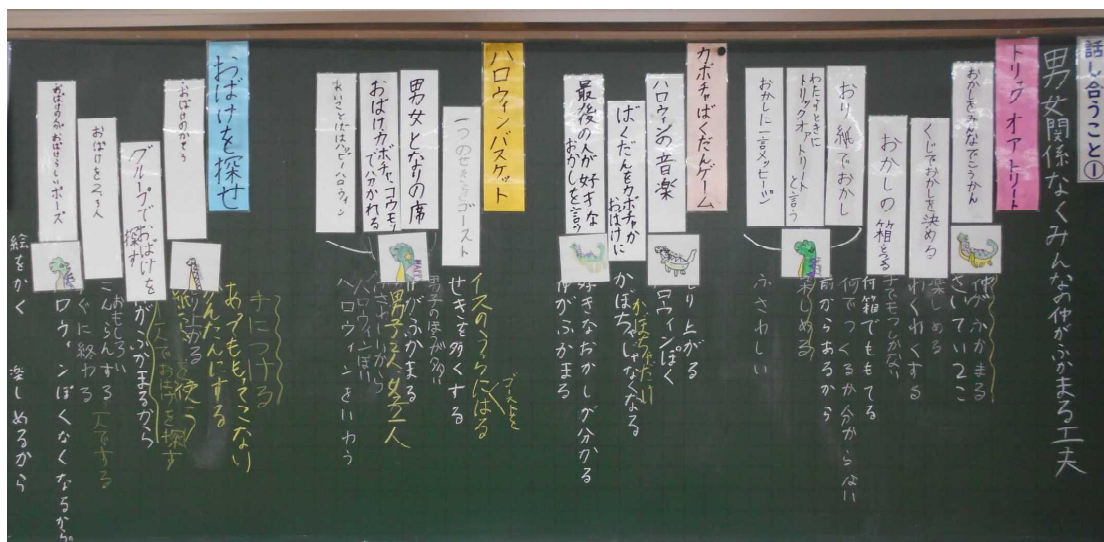


図24 工夫について話し合った後の板書

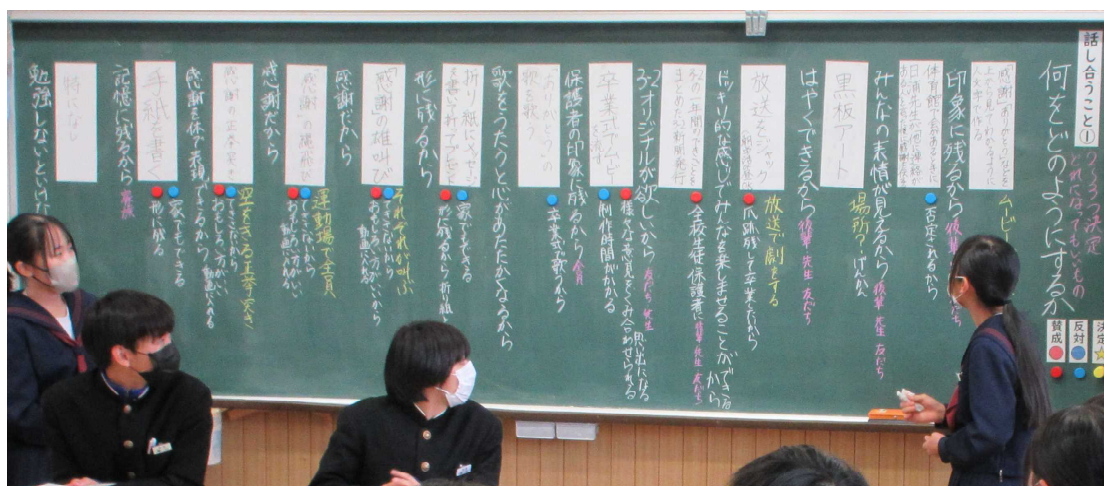


図25 「何をどのようにするか」について話し合う様子

3 児童生徒・教職員アンケートの実施

令和4年度の事業開始より、各校において、事業の成果や課題を検証するため、それぞれの研究会後に児童生徒アンケートを実施してきた。全国学力・学習状況調査の質問項目を参考にし、「人間関係形成」、「自己実現」、「社会参画」の視点を基にして、問いを設けた。また、講師の「児童生徒の変容には、教職員の関わり方が重要である」という話を受け、令和4年度第2期研究会後より、児童生徒との関わり方や小中連携事業に関する項目についての問いを設けた教職員アンケートも実施してきた。アンケート後の集計や分析のことを踏まえ、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまらない」、「当てはまらない」の選択式で回答する4件法を用いた。アンケートの実施後は、学校ごとにそれぞれの結果をまとめたものを基にしながら、各校と県教育委員会が研究の進捗状況などの共有を図り、研究を進めた。

IV アンケートの分析と考察による研究の成果と課題

1 研究の成果

特別活動の評価において、最も大切なことは、児童生徒一人一人のよさや可能性を学習過程から積極的に認めるようにするとともに、特別活動で育成をめざす資質・能力がどのように育まれているかということについて、各個人の活動状況を基に、評価を進めていくということである。そこで、教職員アンケート「2年間（今年度異動してきた方は1年間）の研究会を終えて、成果があったと感じていることがあれば、書いてください。」の項目から得られた回答や、児童生徒・教職員アンケート結果を基に、成果の考察を行う。

(1) 児童の変容

2年間事業に取り組んだ徳島市A小学校、那賀町立C小学校、美馬市立E小学校のアンケート結果をまとめたものを基に、分析と考察を行う。「1回目の令和4年度第1期研究会後」、「1年目の研究のまとめである令和4年度第3期研究会後」、「2年間の研究のまとめである令和5年度第3期研究会後」の3回の結果について、肯定的な回答の割合と、「当てはまる」と回答した割合の一部を表に示す。小学校1年・2年生に対してのアンケートについても実施しているが、対象の半数程度の児童が年度ごとに新しく入学してくることから、①～③では、小学校3年～6年生の児童アンケート結果について考察する。

①学校の魅力向上

（教職員アンケートより）

- ・学校を楽しんでいる児童が増え、学校がより明るくなったように感じる。
- ・自分にできることを考え、よりよい学級づくりに積極的に関わるようになった。
- ・生活の様々な場面で、児童がいきいきと活動する姿をよく見かけるようになり、学校全体として活気が出てきた。
- ・話し合いを重ねることで、提案理由を意識したり、合意形成を図ったりしながら話し合いを進められるようになってきている。
- ・自分たちで計画し、実践する楽しさを知ったことで、友達の意見をよりよく発展させていこうとする姿が見られるようになってきた。

児童主体の学校づくりを進めていくためには、児童相互のよりよい人間関係は欠かすことができない。表2の【学校へ行くのが楽しい】、【グループで活動することは楽しい】について肯

定的な回答の割合が高まっていることから、よりよい人間関係を築くことができるようになっていと考えられる。同年齢や異年齢の児童の集合体である学校において、児童の人間関係が安定していることで、学校での生活を安心して過ごすことができる。【勉強していて分からないところがあったら、誰かに相談して解決している】や【自分と異なる意見について考えることは楽しい】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、分からないことを分からないと素直に伝えることができるような人間関係が形成されていることや、自身の思いや考えを伝えようとするコミュニケーション能力が育まれていること、他者の考えや思いを受け止める受容的な態度が醸成されていることなどが考えられる。平成24年度の小学校学習指導要領状況調査分析結果でも明らかになったように、【自分で計画を立てて学習している】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、改めて、よりよい生活や人間関係づくりは、学力と相互に関係していることが考えられる。また、【自分にはよいところがある】の「当てはまる」と回答した児童が増えていることから、なすことによって学ぶ特質をもつ特別活動の中で、成功体験だけではなく、失敗体験も生かしながら自身のよさを実感していったと考えられる。

これらのことより、多くの時間を過ごす学校の魅力が向上していると考えられる。そして、学級での授業だけではなく、児童会活動や学校行事なども含まれる学校での生活において、自他のよさや可能性を認識し、お互いに協働して、よりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度が育まれていると考えられる。

表 2 児童アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和4年度 第1期研究会後	令和4年度 第3期研究会後	令和5年度 第3期研究会後
学校へ行くのが楽しい	88.2% (57.7%)	90.2% (59.2%)	93.8% (68.3%)
グループで活動することは楽しい	92.7% (67.5%)	93.6% (65.6%)	95.3% (73.4%)
自分にはよいところがある	83.8% (40.9%)	83.2% (42.2%)	87.3% (45.6%)
自分と異なる意見について考えることは楽しい	75.6% (34.5%)	79.2% (34.4%)	83.1% (36.1%)
自分で計画を立てて学習している	75.4% (39.5%)	81.8% (42.8%)	82.5% (45.3%)
勉強していて分からないところがあったら、誰かに相談して解決している	83.8% (53.8%)	86.1% (55.5%)	88.8% (61.5%)

※（ ）内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

②非認知能力の醸成・育成

（教職員アンケートより）

- ・児童がいろいろなことに前向きに挑戦しようとする姿が増えた。
- ・児童の主体性が高まり、話し合いや実践での反省を次回に生かすことができている。
- ・進行、フロアが役割を自覚し、話し合い活動が停滞することなく進むようになった。考えがつながるような発言が多くなり、建設的な話し合いもできるようになった。
- ・友達の意見を大切にするとことから、友達を大切にできる児童が増えた。

中央教育審議会において、「非認知能力とは、主に意欲・意思・情動・社会性に関わる3つの要素（自分の目標を目指して粘り強く取り組む、そのためにやり方を調整し工夫する、友達と

同じ目標に向けて協力し合う) からなる」と示されている*1。表3の【自分で決めたことはやり遂げるようにしている】や【将来の夢や目標をもっている】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、自分の目標をめざして粘り強く取り組むことができるようになっていると考えられる。そして、【人の役に立つ人間になりたいと思っている】を「当てはまる」と回答した児童が増えていることや、【友達が困ったときは、手助けしている】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、友達と協力し合いながら実践的な活動に取り組む中で、創意工夫を凝らしていることが考えられる。さらに、これらの結果に加え、【自分の活動や役割に、達成感を感じている】について肯定的な回答の割合が高まっていることや「当てはまる」と回答した児童が増えていることから、自己実現につながる非認知能力が醸成されるとともに、育成されていると考えられる。

表3 児童アンケート結果の一部

質問項目 (※文中は【 】で表示)	令和4年度 第1期研究会後	令和4年度 第3期研究会後	令和5年度 第3期研究会後
自分の活動や役割に、達成感を感じている	88.5% (51.3%)	89.0% (54.3%)	92.9% (59.2%)
自分で決めたことはやり遂げるようにしている	82.4% (40.1%)	87.9% (43.4%)	91.1% (46.7%)
将来の夢や目標をもっている	86.0% (64.7%)	86.1% (66.2%)	91.7% (71.0%)
人の役に立つ人間になりたいと思っている	92.7% (63.9%)	92.5% (67.3%)	95.6% (77.5%)
友達が困ったときは、手助けしている	94.1% (54.6%)	94.2% (56.1%)	97.3% (63.0%)

※ () 内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

③社会参画意識の醸成

(教職員アンケートより)

- ・自分の考えを発表して、みんなで意見をまとめることの大切さを実感している。
- ・自分たちの学校を自分たちでよりよくしようとする力や話し合いで解決する力、相手を思いやる心などが育ち、楽しい学校になってきていると感じる。
- ・自分たちで考え、提案し、協力して活動する楽しさを知ることで、主体的に活動する児童が増えたように感じる。

学校は一つの小さな社会であり、様々な集団から構成される。特別活動は、各活動・学校行事における様々な集団活動の中で、児童が集団や自己の課題解決に向けて取り組む活動である。集団の活動範囲は学年や学校段階が上がるにつれて広がりを持ち、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中でその資質・能力が生かされていく。表4の【学校ではルールを守って生活している】や【地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある】、【地域の行事や活動に参加している】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、自発的、自治的な活動を積み重ねることで、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする社会参画意識が醸成されていると考えられる。

表4 児童アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和4年度 第1期研究会後	令和4年度 第3期研究会後	令和5年度 第3期研究会後
学校ではルールを守って生活している	92.7% (42.9%)	92.8% (45.4%)	95.0% (50.0%)
地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある	67.8% (27.7%)	71.7% (27.5%)	74.9% (35.8%)
地域の行事や活動に参加している	65.0% (31.9%)	69.1% (32.7%)	78.1% (47.9%)

※（ ）内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

（2）生徒の変容

2年間事業に取り組んだ徳島市B中学校、那賀町立D中学校、美馬市立F中学校のアンケート結果をまとめたものを基に、分析と考察を行う。「1回目の令和4年度第1期研究会後」、「1年目の研究のまとめである令和4年度第3期研究会後」、「2年間の研究のまとめである令和5年度第3期研究会後」の3回の結果について、肯定的な回答の割合と、「当てはまる」と回答した割合の一部を表に示す。

また、研究指定中学校の徳島市B中学校と那賀町立D中学校は、校区に研究指定小学校以外の小学校があり、その小学校からも生徒が入学するため、②信頼関係の向上については、校区が研究指定小学校のみの美馬市立F中学校の生徒からの学校アンケート結果について考察を行う。「研究指定校となる前の令和3年度後期」、「研究1年目の令和4年度後期」、「2年間の研究のまとめである令和5年度後期」の3回の結果について、肯定的な回答の割合と、「そう思う」と回答した割合を表に示す。

①生徒主体の場や機会の充実

（教職員アンケートより）

- ・ 特別活動を中心にする事で、生徒主体の話し合い活動を踏まえて行事を行ったり、生活心得の見直しができたりした。
- ・ 話し合いを生徒主体で進める力が高まっており、学校に話し合いの文化ができ、生徒会活動が活性化した。
- ・ コロナ関連の経験も踏まえ、精選された工夫のある交流会や行事等ができた。

中学校段階の生徒の成長過程における主な特徴としては、思春期に入り、親や周りの友達と異なる自分独自の内面の世界があることに気付いていくことが挙げられる。また、内面の世界が周りの友達にもあることに気づき、他者との関係が自分に意味を与えてくれると感じるようになる。さらに、未熟ながらも大人に近い心身の力をもつようになり、大人の社会と関わる中で、大人もそれぞれ自分の世界をもちつつ、社会で責任を果たしていることに気付くようになる時期である。このように中学生の時期には、自我の目覚めや心身の発達により自主独立の要求が高まることから、生徒の自発的、自治的な活動を可能な範囲で尊重し、生徒が自らの力で組織を作り、活動計画を立て、協力し合って学びに向かう集団づくりができるように導くことが大切である。表5の【学校へ行くのが楽しい】や【自分にはよいところがある】、【自分の活動や役割に、達成感を感じている】、【自分で決めたことはやり遂げるようにしている】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、生徒が主体となる場や機会が充実していたこ

とが分かる。生徒主体の学校づくりにより、集団の一員としてよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育むことにつながると考えられる。

表 5 生徒アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和4年度 第1期研究会後	令和4年度 第3期研究会後	令和5年度 第3期研究会後
学校へ行くのが楽しい	88.0% (47.6%)	89.0% (43.8%)	89.3% (47.1%)
自分にはよいところがある	79.4% (31.9%)	81.3% (32.5%)	83.5% (36.2%)
自分の活動や役割に、達成感を感じている	84.4% (37.6%)	85.6% (40.2%)	88.3% (44.2%)
自分で決めたことはやり遂げるようにしている	88.0% (42.8%)	88.8% (43.1%)	89.7% (40.9%)

※（ ）内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

②信頼関係の向上

（教職員アンケートより）

- ・自分の思いや考えを話せる児童生徒が増えたことで、いじめや不登校が減ったと感じる。
- ・理由を添えて自分の考えを話すようになり、自信をもって発表できるようになってきた。
- ・物事を表面的に捉えるだけでなく、意義も踏まえて深く考えるようになり、スクールマナーの見直しを生徒たちが主体となって行うことができた。

中学校段階の生徒は、自主性が高まるとはいえ、生活体験や社会体験もまだ十分でなく、自分の考えにも自信がもてない時期でもあるため、教師の適切な指導や個別的な援助などが必要である。そのためには、個々の生徒をよく理解するとともに、集団の場面における指導や個別的な援助の在り方の工夫に努め、生徒の自主的、実践的な活動を促していくことが大切である。表6の【学校へ行くのが楽しい】や【先生は教え方にいろいろな工夫をしており、授業が分かりやすい】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、充実した学校生活を送っていると考えられる。そして、【先生は、いじめや悩み事など、私たちが困っていることについて、よく対応してくれる】や【私は、悩みや心配なことを、相談できる先生がいる】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、学校が生徒の安心できる居場所になっていることが分かる。そして、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な活動に、安心して取り組むことができていると考えられる。

表6 生徒からの学校アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和3年度後期	令和4年度後期	令和5年度後期
学校へ行くのが楽しい	80.0% (43.0%)	88.0% (47.0%)	89.0% (57.0%)
先生は教え方にいろいろな工夫をしており、授業が分かりやすい	95.0% (47.0%)	95.7% (51.7%)	99.0% (53.0%)
先生は、いじめや悩み事など、私たちが困っていることについて、よく対応してくれる	85.0% (45.0%)	85.5% (46.2%)	96.0% (52.0%)
私は、悩みや心配なことを、相談できる先生がいる	67.0% (39.0%)	73.6% (36.8%)	79.0% (41.0%)

※（ ）内の数字は、「そう思う」と回答した割合。

（3）教職員の変容

2年間事業に取り組んだ徳島市A小学校、徳島市B中学校、那賀町立C小学校、那賀町立D中学校、美馬市立E小学校、美馬市立F中学校のアンケート結果をまとめたものを基に、分析と考察を行う。「1回目の令和4年度第2期研究会後」、「1年目の研究のまとめである令和4年度第3期研究会後」、「2年間の研究のまとめである令和5年度第3期研究会後」の3回の結果について、肯定的な回答の割合と、「当てはまる」と回答した割合の一部を表に示す。

①児童生徒へのよりよい関わり

（教職員アンケートより）

- ・授業や日常の生徒との関わりの中で、児童生徒に任せる場面や発言を待つ場面を意識するようになった。
- ・特別活動への意識や授業の進め方、指導方法が分かってきた。
- ・教職員自身の知識やスキルが向上し、学校の教育活動全体で児童生徒の発言を引き出せるようになった。
- ・子供に機会を与えること、任せることの大切さを改めて感じた。
- ・児童生徒が将来的に集団の中で問題解決を図るためには、学校現場の中で多数決で物事を決めず、議論を通して、全員で納得解を得られるように努力することが重要であると感じた。

自己実現のために必要な資質・能力は、自己の理解を深め、よさや可能性を生かす力、在り方や生き方を考え設計する力など、集団の中において、一人一人が共通して当面する現在及び将来に関わる課題を考察する中で育まれるものと考えられている。表7の【自校の児童生徒は、自分の思いや考えを、言葉や文章で相手に伝えることができる】や【自校の児童生徒は、相手の思いや考えを理解しながら聞くことができる】、【児童生徒一人一人に活躍の場を与え、その活躍を認めたり、ほめたりすることができている】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、教職員による価値付けが生徒にとっての他者評価となっており、自己の理解をより深めていると考えられる。そうした教職員の関わりによって、自己実現につながるための児童生徒の自主的、実践的な活動が助長されていると考えられる。

表7 教職員アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和4年度 第2期研究会後	令和4年度 第3期研究会後	令和5年度 第3期研究会後
自校の児童生徒は、自分の思いや考えを、言葉や文章で相手に伝えることができる	79.2% (8.3%)	81.3% (9.4%)	90.8% (4.6%)
自校の児童生徒は、相手の思いや考えを理解しながら聞くことができる	84.4% (8.3%)	91.7% (6.3%)	93.1% (14.9%)
児童生徒一人一人に活躍の場を与え、その活躍を認めたり、ほめたりすることができる	92.7% (35.4%)	96.9% (53.1%)	98.9% (51.7%)

※（ ）内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

②よりよい集団への向上

（教職員アンケートより）

- ・これまで学級会など特別活動の研究に取り組む機会がなかったため、十分な実践ができていなかったが、多くの指導助言を頂きながら、研究を深めることができた。
- ・各学級担任が学級活動を大切にするようになった。
- ・児童会や生徒会の活動を活発に行う手立てを学ぶことができ、日常の授業においても児童生徒自身が考えたり、自己決定したりする場面を設けるようになった。
- ・学校全体でめざす児童生徒の姿が明確になったため、児童生徒が主体的に活動できるよう計画を練ることができた。

学級は、児童生徒にとって、学習や生活など学校生活の基盤となるものである。学級がよりよい生活集団や学習集団へと向上するためには、教師の意図的、計画的な指導とともに、児童生徒の主体的な取組が不可欠である。表8の【めざす児童生徒の姿を意識し、学級集団や学校集団の育成に取り組んでいる】について肯定的な回答の割合が令和4年度第3期研究会後に少し下がっているのは、児童生徒理解が深まったことが要因と考えられる。そして、令和5年度第3期研究会後に高い割合となっているのは、教職員の指導の方向性が明確になってきたと考えられる。そして、【週1時間の学級活動の授業の内容は、教員同士で話し合ったり、年間計画に基づいたりして決めている】について肯定的な回答の割合が高まっていることから、めざす児童生徒の姿を実現することができるよう、意図的、計画的に指導が行われるようになってきていることが分かる。【児童生徒が協力したり話し合ったりして主体的に自己決定や集団決定ができるよう、内容を工夫している】について肯定的な回答の令和5年度第3期研究会後の割合が令和4年度と比べて下がっているのは、教職員の異動も要因として考えられる。しかし、「当てはまる」と回答した割合が高まっていることから、児童生徒の自主的、実践的な活動が継続して行われており、その活動がよりよくなるよう研究が進められていたと考えられる。

表 8 教職員アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和 4 年度 第 2 期研究会後	令和 4 年度 第 3 期研究会後	令和 5 年度 第 3 期研究会後
週 1 時間の学級活動の授業の内容は、 教員同士で話し合ったり、年間計画に 基づいたりして決めている	84.4% (27.1%)	84.4% (31.3%)	88.5% (37.9%)
児童生徒が協力したり話し合ったりし て主体的に自己決定や集団決定ができ るよう、内容を工夫している	93.8% (30.2%)	95.8% (35.4%)	93.1% (41.4%)
めざす児童生徒の姿を意識し、学級集 団や学校集団の育成に取り組んでいる	97.9% (41.7%)	94.8% (39.6%)	98.9% (50.6%)

※（ ）内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

③接続を意識した学校全体での取組の深化

（教職員アンケートより）

- ・小学校の授業において、中学 3 年生の姿をイメージしながら指導ができるようになった。
- ・今後も小学校と中学校で連携して研修をする機会を設ける必要がある。
- ・学習活動を考える際、児童生徒が主体的に活躍できる場を考えるようになった。

集団活動における話し合い活動では、進め方や合意形成の仕方、チームワークの重要性や集団活動における役割分担など、集団活動を特質とする特別活動の前提に関わる基礎的な資質・能力について、積み重ねを生かしつつ、発達段階を踏まえて更に発展させていくことが求められている。表 9 の【児童生徒の課題を見据え、本事業で連携している学校間で、小から中への連続性に着目した取組をしている】について肯定的な回答の割合は高まっているが、「当てはまる」と回答した割合が令和 4 年度第 3 期研究会後に少し下がっているのは、交流ではなく、連携を図ることの重要性を意識して取り組んでいたからだと考えられる。9 年間を見通した指導の在り方についての取組の研究により、令和 5 年度第 3 期研究会後に肯定的な回答の割合は高くなっている。また、【特別活動以外でも、児童生徒が主体的に活動できるように取り組んでいる】について肯定的な回答について、令和 5 年度第 3 期研究会後の割合が令和 4 年度と比べて下がっているのは、教職員の異動も要因として考えられる。しかし、「当てはまる」と回答した割合が高まっていることから、学校全体での研究が進められ、取組が浸透していることが分かる。

表 9 教職員アンケート結果の一部

質問項目（※文中は【 】で表示）	令和 4 年度 第 2 期研究会後	令和 4 年度 第 3 期研究会後	令和 5 年度 第 3 期研究会後
児童生徒の課題を見据え、本事業で連 携している学校間で、小から中への連 続性に着目した取組をしている	86.5% (30.2%)	88.5% (22.9%)	88.5% (35.6%)
特別活動以外でも、児童生徒が主体的 に活動できるように取り組んでいる	94.8% (27.1%)	95.8% (32.3%)	94.3% (43.7%)

※（ ）内の数字は、「当てはまる」と回答した割合。

2 課題

本研究では、研究会への参加や各校との電話連絡による情報共有、児童生徒・教職員全体へのアンケートによる成果や課題の検証を目的としたため、個々の活動状況を基にした成果や課題の検証には至っていない。今後は、児童生徒一人一人の変容に着目できるよう、学校と連携を図りながら、検証方法を検討していきたい。令和5年度第3期研究会後の教職員アンケートとして「2年間（今年度異動してきた方は1年間）の研究会を終えて、課題に感じていることがあれば、書いてください。」から得られた回答は次のとおりである。

（教職員アンケートより）

- ・ 今後、どのようにして事業の成果を持続していくかを考えていかなければならない。
- ・ 話し合いへの参加が難しい児童生徒への支援・手立てをさらに学ぶ必要がある。
- ・ 児童生徒が自分の意見を発表することは勇気がいることを痛感し、発表できるようになるまで時間がかかることが分かったため、計画的に取り組む必要を感じた。
- ・ 本エリアの児童生徒が、主体的に考えて行動することに対して苦手意識をもっていることを改めて感じたため、低学年から学級会に積極的に取り組み、主体性を養いたい。
- ・ 司会が中心になって進める台本に沿った話し合いは、日常的にできるようになってきた。今後は、司会を置かずに児童生徒同士で意見をつなげていくような話し合いへと転換を図っていきたい。
- ・ 児童生徒が本気になればなるほど、時間が必要になってくるため、他の教育活動に支障が出ないようにして、無理なく続けられる持続可能なスタイルを模索する。
- ・ 異動で教職員が入れ替わる中で、教育課程や学校行事等とのバランスを取りながら、学んだことを共有・継続していくことが大切である。
- ・ 深まりのある話し合いへの導き方や議題の立て方等をさらに検討する。
- ・ 学級活動の時間や職員での共通理解の時間を確保する。
- ・ 全教職員の協力と連携が重要になると感じた。
- ・ 話し合い活動を他教科でも生かし、相乗効果につなげられるようにする。
- ・ 小中の距離が離れているため、今後も意識して、継続的に小中の連携を図っていくことが必要である。

V おわりに

令和6年度は、新たな研究指定エリアの美馬市立G小学校と美馬市立H中学校において、令和5年度までの成果や課題を生かしながら、研究を進めている。その中で、滋賀県教育委員会が主催している「しが生徒会オンライン交流会」へ美馬市立H中学校が参加することとなった。美馬市立H中学校代表として参加した生徒は、参加を希望した滋賀県内の16校の中学校生徒会とともに、自校の取組を発表し合い、自校をよりよくするためにできることを考え、協議を行った。参加した生徒からは、「県外の中学生との交流は初めてでしたが、とても楽しく勉強になり、有意義な時間を過ごすことができました。チャイムの2分前に音楽を鳴らしたり、ピンクシャツを着て登校したりしていることを知り、参考になりました。」や「他校と交流することで、自分たちの活動を小規模に感じました。こういう交流はよい刺激になるので、もっと交流をして、学びを学校生活に生かしていきたいです。」などの感想があり、「徳島県内の中学校の生徒会とも交流してみたい」という強い願いを聞いた。

こうした成果を受けて、徳島県教育委員会がサポートするという形で、「OUR徳島いきいき生徒会オンライン交流会」を開催することとした。県内の中学生が各校の取組について情報交換を行い、学校等をよりよくしていくための自治的活動の活性化をめざして、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」に係る資質・能力を育成するとともに、主権者としての意識の涵養につなげることを目的としている。生徒からのメッセージ動画を視聴できるよう二次元コードを添付したチラシで（図26・図27）、徳島県内の中学校へ参加校の募集を行った。多くの方々の協力を得ることができ、徳島県内の15校の中学校生徒会が参加して、交流や協議を行うことができた。

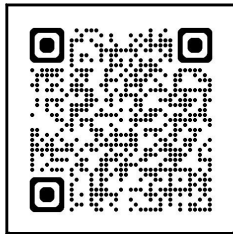


図26 二次元コード



図27 「OUR徳島いきいき生徒会オンライン交流会」のチラシ

今後も、特別活動の充実を図り、児童生徒の自発的な思いを大切にしながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組が行えるように県教育委員会としてサポートしてまいりたい。

*1 中央教育審議会 初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会―第2回会議までの主な意見等の整理―」、2021年、2頁。

参考文献

- ・文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』、2018年
- ・文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）』、2018年
- ・文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編』、2018年
- ・文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編』、2018年
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校 特別活動）』、2021年
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校 特別活動）』、2021年
- ・文部科学省／国立教育政策研究所教育課程研究センター『特別活動指導資料 みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）』、2018年
- ・中央教育審議会 初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会―第2回会議までの主な意見等の整理―」、2021年

教育相談コーディネーターの養成について

—教育相談コーディネーター研修の実施を通して—

特別支援・相談課 藤本 洋美 岩佐 美紀
吉本 憲司 森本真由美
島 一輝 佐藤 長武

要 旨

不登校、いじめや暴力行為、児童虐待の件数が全国的に増加傾向にあり、本県においてもスクールカウンセラー等の学校への支援が欠かせない状況である。県教育委員会では、平成29年度より各学校に教育相談コーディネーターを指名・配置し、教育相談体制の強化を図るとともに、令和5年度から教育相談コーディネーター研修会を実施し、高い専門性とスキルを持った教育相談コーディネーターの養成に努めている。本研究では、本県における教育相談コーディネーター研修の方向性の明確化に向けて、令和5・6年度実施の各研修会後のアンケートを基に学校現場のニーズを明らかにし、より実効性のある研修会の実施と、力量ある教育相談コーディネーター養成を行うための方策を探っていく。

キーワード：教育相談、教育相談コーディネーター、教育相談力の向上

I はじめに

文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（2023）によれば、小・中学校における不登校児童生徒数は、10年連続で増加し過去最多である。また、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は前年度比10.8%増加している。さらに、小学校における暴力行為発生件数は、前年度比27.7%増加し過去最多であり、中学校は前年度比21.5%増加している。

文部科学省初等中等教育局長通知「児童生徒の教育相談の充実について」（2017）及び教育相談等に関する調査研究協力者会議による報告「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」(2017)では、各学校において、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制構築の必要性が述べられている。これを受けて、徳島県教育委員会では、平成29年度より各学校に教育相談コーディネーターを指名・配置し、教育相談コーディネーターを核とした教育相談の充実や組織的な教育相談体制の構築を図っているが、教育相談コーディネーターへの期待感と重要性の高まりの中で、各学校における教育相談体制の課題や今後の方向性、指導・支援についてのニーズ等、新たな課題が浮上している。

このことを受けて、徳島県教育委員会では、各学校における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実を図ることを目的として、令和5年度から教育相談コーディネーター研修会を実施している。不登校やいじめ問題等に対する児童生徒支援の在り方や役割等に関する研修・事例検討などを通して、機能的な支援体制を構築するとともに、教育相談コーディネーターの資質向上に資する学びの機会としている。

本研究では、令和5年度教育相談コーディネーター研修会における受講者アンケートから、各学校における指導・支援についてのニーズを明らかにし、研修内容や実施方法の改善を図る。さらに、各研修実施後の受講者アンケートから研修内容や研修方法の妥当性を検証し、より実効性のある研修会の実施に向けて視座を高めることを目的とする。

Ⅱ 研究仮説

「教育相談コーディネーター研修会」に関して、各学校における指導・支援についてのニーズを知るため受講者アンケートを実施し、研修内容や実施方法を分析するとともに、その妥当性を検証し改善することにより、より実効性のある研修会の実施に向けて視座を高めることができるであろう。

Ⅲ 研究の実際

1 「教育相談コーディネーター研修会」の現状について

令和5・6年度にわたる研究を行うにあたり、1年目である令和5年度の内容としては基礎的知識の習得等を基に計画し、2年目に当たる令和6年度には現場の教員に具体的事例の提示を依頼し、事例検討を実施した。各回において受講者アンケートを行い、分析・考察することで、学校及び教員の指導・支援に関するニーズを把握し、具体的な研修プログラムの構築に繋がるよう検討を重ねた。教育相談コーディネーターが、専門性をさらに高め、より実践的スキルが身に付けられるよう、質の高い研修にするとともに、受講者にとって満足度の高い研修が実施できるよう研究を行った。研修の受講者数を表1にまとめた。

表1 研修の受講者数

	小学校	中学校	高等学校等	合計（人）
R5第1回	116	58	52	226
R5第2回	146	78	52	276
R6第1回	151	75	54	280
R6第2回	138	71	49	258

2 令和5年度教育相談コーディネーター研修会（研究1年目）

（1）「第1回研修会」実施状況及びアンケート調査について

① 研修の内容と実施状況

目的

不登校やいじめ問題等に対する教育相談を中心とした児童生徒支援の在り方や役割等に関する研修・事例検討などを通して、各学校における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実を図る。

実施時期

令和5年5月17日（水）

開催方法

テレビ会議システム（Zoom）によるオンライン研修
（徳島県立総合教育センターから配信）

内容

講義1 「教育相談コーディネーターの意義と役割」

(徳島県教育委員会 人権教育課 いじめ問題等対策室 班長)

講義2 「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携について」

(徳島県スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)

講義3 演習「児童生徒理解と教育相談的な関わり」

(徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課 指導主事)

参加者

対象 教育相談コーディネーター

校種 各公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校

② 受講者アンケート調査について

内容

次に示す目的と質問項目について、アンケートを実施した。校名、回答者名は記名とし、すべて自由記述とした。

目的

自らの学びを把握し、自らの実践に関する評価力（手段、視点、基準の獲得）を向上させる。

質問項目

問1（必須）あなたの所属を入力してください。

問2（必須）あなたの氏名を入力してください。

問3（必須）研修で学んだことをどのように活用しましたか。いつ、どんな場面で、具体的な活用の様子などを記述してください。

問4（必須）確認した児童生徒（または教職員）の変容は何ですか。できるようになったこと、変容が分かるデータがあれば記述してください。

問5（任意）研修で学んだことを活用できるようにするためには、研修のどのような点を改善するとよいと考えますか。

実施方法 オンライン（二次元コード使用）

回答期間 令和5年7月24日（月）～令和5年8月10日（木）

③ 受講者アンケートからの分析

受講者にとって、資質・能力の向上に役立つものとなっていたかどうかを検証するため、アンケートを実施した。特に、「問5（任意）研修で学んだことを活用できるようにするためには、研修のどのような点を改善するとよいと考えますか。」という項目を抽出して分析を行った。校種別の回答数は、小学校44名、中学校19名、高等学校等17名であった。アンケートの問5における研修の改善点に関する意見を抜粋したものが表2である。

改善点に関する意見としては、「理論や理念についての研修が大切であると思う」という内容が過半数に満たない状況であった一方、「教職員相互の情報交換及び情報共有を大切にしながら、実践的事例を重視した研修がよい」との回答が過半数を占めたことから、第2回目の研修では、内容に事例検討を設定し、ブレイクアウトルームを活用したグループ討議の時間を設けることとした。

表2 「教育相談コーディネーター研修会」に関する自由意見（抜粋）

【小学校】

- ・SCやSSWの方とお話する機会は少ないため、例を用いての支援策の検討や話をする場があればより具体的に活用しやすくなると感じた。
- ・SC、SSWその他相談機関の代表者との意見交換会の実施。
- ・児童生徒支援施設やこども女性センター等での現地研修。
- ・学校現場や教職員・子どもの抱える課題の実態にあった研修内容だと活用できる。
- ・研修の中で、各校の課題などを討議できる時間があつたらよかった。また、各校の取組事例の紹介もあればよいと思う。
- ・実践につながりやすい研修内容であればさらに効果的だと思う。

【中学校】

- ・実践失敗例はなかなか発表しづらいが、本当に役に立つのは失敗例ではないかと思う。
- ・今回のアンケートを活用し、どのような実践が行われたか、どのような実践が望ましいか示していただきたい。アンケートの積極的活用（振り返り）が研修の質の担保につながる。

【高校】

- ・成功例や具体例を示してくれる講義や講演を増やしてほしい。出席者のみで行う情報交換の時間は最小限でよいと思う。
- ・対面型で実際にリフレーミングしたり、Iメッセージの練習をしたり、他人の意見を聞く場面を設定する。

（2）「第2回研修会」実施状況及びアンケート調査について

① 研修の内容及実施状況

目的

不登校やいじめ問題等に対する教育相談を中心とした児童生徒支援の在り方や役割等に関する研修・事例検討などを通して、各学校における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実を図る。

実施時期

令和5年11月15日（水）

開催方法

テレビ会議システム（Zoom）によるオンライン研修
（徳島県立総合教育センターから配信）

内容

演習、事例検討「組織的な連携・支援体制の構築」
（徳島県教育委員会人権教育課 いじめ問題等対策室 班長）
（徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課 指導主事）
講義「いじめ、不登校等を低減する潤いのある学校づくりの理論と実践」
（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 久我 直人 教授）

参加者

対象 教育相談コーディネーター

校種 各公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校

② 受講者アンケート調査について

目的 自らの学びを把握し、自らの実践に関する評価力（手段、視点、基準の獲得）を向上させる。

質問項目

- 問1（必須）あなたの所属を入力してください。
- 問2（必須）あなたの氏名を入力してください。
- 問3（必須）研修で学んだことをどのように活用しましたか。いつ、どんな場面で、具体的な活用の様子などを記述してください。
- 問4（必須）確認した児童生徒（または教職員）の変容は何ですか。できるようになったこと、変容が分かるデータがあれば記述してください。
- 問5（任意）研修で学んだことを活用できるようにするためには、研修のどのような点を改善するとよいと考えますか。

実施方法 オンライン（二次元コード使用）

回答期間 令和6年1月15日（月）～令和6年2月2日（金）

③ 受講者アンケートからの分析

今回も前回同様アンケート調査を実施し、「問5（任意）研修で学んだことを活用できるようにするためには、研修のどのような点を改善するとよいと考えますか。」の項目を抽出して分析を行った。校種別の回答数は、小学校131名、中学校64名、高等学校等46名であった。アンケートの問5における研修の改善点に関する意見を抜粋したものが表3である。

改善点に関する意見としては、「事例検討を取り入れることで、多面的かつ、より具体的に捉えることができ、教育相談コーディネーターとしての必要な姿勢や役割について考えることができた」、「様々な校種の教員とのグループ討議が今後の対応を考える上で役立った」との回答が過半数を占めたことから、実践的事例による、様々な校種を交えた情報共有と協議の場の設定が教育相談コーディネーターとしての実践につながり、研修の満足度につながることが示唆された。

表3 「教育相談コーディネーター研修会」に関する自由意見（抜粋）

【小学校】

- ・各校の先生方と生徒指導の取組について話し合えて良かった。今後もこのような機会があればありがたい。
- ・演習でほかの学校の先生と交流ができ、とても勉強になった。後半の講義も、実際の魔法の先生のお言葉が聞けて、実践につながりそうだ。
- ・不登校のグループ協議で事例検討をしたことで、他の職種の先生方のご意見や実際にあった事例等もお聞きすることができ、とても参考になった。
- ・自分の経験を振り返ることができたり、これからの実践につなげることができたりするような内容でよかった。
- ・事案検討の際に他の学校の先生から各学校で行っている実際の対応を聞くことができて勉強になった。

【中学校】

- ・明日からすぐにでも取り組めるヒントを多くいただいた。早速、明日の職員朝礼で紹介し、意識付けを行っていききたい。
- ・事例検討や講義を通して、教育相談の在り方や学校全体として子供への支援の仕方について学ぶことができた。学校において、教師が子供に対してどのような接し方をするかで変容がみられることを改めて感じた。
- ・教師としての自分自身や実践を省みる機会となった。
- ・今回の研修での学びを学校全体で共有し、今後の実践において生かしていきたい。

【高校】

- ・事例検討は、十分協議ができなかったが、自分ごととして考えられる機会になった。講義では、日頃悶々としていることに対して、久我先生からピッタリの答えをいただけたように思う。自校で生かすために何ができるか考えていきたい。
- ・グループワークはなかなかメンバーが揃わず、時間が足りなかった。講演は、子供たちが自分に対する信頼を高めるために、私たち教師にできることがとても分かりやすく、参考になった。

（３）令和６年度の実施に向けて

研究１年目においては、アンケート調査における記述方式の設問を中心に集計・分析を行った。回答結果により全体概況が把握できたが、さらに詳細を把握する必要があると考えた。そこで、研究２年目に向けて、教育相談コーディネーターの経験年数や役割を担っている教員等の職名など、具体的な学校現場の現状把握と研修の満足度やニーズを把握するため、アンケート調査の質問項目及び回答方法等について再考した。その結果、令和６年度のアンケートでは、次の３点について変更するようにした。

- １ 記述以外にも択一式の回答を設定
- ２ 受講者の職名、教育相談コーディネーター経験年数等の状況調査を追加
- ３ 研修の内容や進め方についての質問項目、満足度に関する項目を追加

これらの項目を追加することで、現状や全体像を把握し、役割や経験年数による回答傾向に違いがあるか等を検証することとした。

また、研修内容については、参加者から様々な校種を交えた情報共有と協議の場の設定が求められたことから、講演よりも実践的事例検討を多く取り入れ実施することとした。

３ 令和６年度教育相談コーディネーター研修会（研究２年目）

（１）「第１回研修会」実施状況及びアンケート調査について

① 研修の内容と実施状況

目的

不登校やいじめ問題等に対する教育相談を中心とした児童生徒支援の在り方や役割等に関する研修・事例検討などを通して、各学校における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実を図る。

実施時期

令和6年5月15日（水）

開催方法

テレビ会議システム（Zoom）によるオンライン研修
（徳島県立総合教育センターから配信）

内容

事業説明（徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課 教育相談担当）
講演「教育相談コーディネーターの役割と事例から読み取る対応の仕方Ⅰ」
（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 久米 禎子 教授）
演習、事例検討（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 久米 禎子 教授）

参加者

対象 教育相談コーディネーター
校種 各公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校

② 受講者アンケート調査について

目的 自らの学びを把握し、自らの実践に関する評価力（手段、視点、基準の獲得）を向上させる。

質問項目

- 問1（必須）今回研修に参加された方の所属名、職名、氏名、教育相談コーディネーター経験年数を教えてください。あなたの所属を入力してください。
- 問2（必須）研修の内容や進め方について、どのように感じましたか？
○大変良かった ○概ね良かった ○あまり良くなかった ○良くなかった
- 問3（必須）今回の研修会の内容は、今後の指導に活かせる*1ますか？
○大いに活かせる ○概ね活かせる ○あまり活かさない ○活かさない
- 問4（必須）今回の研修会でどのようなところが参考になりましたか？
- 問5（必須）教育相談において、児童生徒に関わることになったとき、どのようなところに難しさが感じられますか？
- 問6（必須）教育相談コーディネーターにおける研修について、どのような内容の研修があれば良いですか？今後聞いてみたいことはありますか？

実施方法 オンライン（二次元コード使用）

回答期間 令和6年5月15日（水）～令和6年5月22日（水）

③ 受講者アンケートからの分析

令和6年度第1回研修会アンケート調査結果は、校種別の回答数が、254名中、小学校140名、中学校64名、高等学校等50名であった。経験年数については、1年目が最も多く111名、次いで2年目が67名と多くなっており、3年目以上の経験者は少ない（表4）。このことから、教育相談コーディネーターは、経験年数の浅い教員が多く、複数年経験をした教員が少ないことが分かった。

職名別分類については、教諭が112名と最も多く、養護教諭・助教諭が60名、教頭が51名と続いている（表5）。校種別に見てみると、小学校では教諭が担っている場合が多く、中学校では管理職、養護教諭・助教諭、教諭が担っており、高等学校等では、教諭、養護教諭

・助教諭が担っている場合が多いことが分かった。教頭、教諭、養護教諭等、それぞれの立場によって対象児童生徒への関わり方や担う役割も違うことが予想されるため、研修内容を検討していく上で考慮していくことも必要であると考えられる。

表 4 「教育相談コーディネーター」経験年数

	1年	2年	3年	4年	5年	回答なし	合計（人）
人数（小・中・高）	111	67	16	7	5	48	254

表 5 「教育相談コーディネーター」職名別分類

	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	講師	養護助教諭	無回答	合計（人）
小学校	4	31	2	74	14	6	6	1	138
中学校	1	20	0	18	17	1	6	0	63
高等学校等	0	0	1	20	14	0	3	1	39
無回答	0	0	0	0	0	0	0	14	14
合計	5	51	3	112	45	7	15	16	254

研修の内容や進め方については、「大変良かった」と「概ね良かった」の合計が全体回答数の93%（図1）となっており、内容についての満足度は高かった。また、研修の内容が今後に活かせるかについては、「大いに活かせる」、「概ね活かせる」の合計が全体の95%であった（図2）。自由記述においても、「事例検討でき、具体的な対応を考えることができた」、「様々な校種のご意見が聞けたことが参考になった」という好意的な声が過半数を占めていたことから、実践に活かせる効果的な研修であったと言える。しかし、職名や経験年数と自由記述の内容の傾向についてはばらつきがあり、はっきりとした相関は見られなかった。

また、自由記述には、研修内容として、「各専門機関の方から事例研修を受けてみたい」、「もう少し時間や役割設定がほしい」、「コーディネーター的な役割とはどのようなものなのか明確化できるようにしてほしい」との意見もあり、今後の研修のもち方を考える上での参考としていきたい。

さらに、今後の研修内容の検討に向け、第2回目の研修後のアンケートでは、教育相談コーディネーターが校内において、どのような役割を担っているのかを把握するため、実施している活動内容を回答する問いを追加することとした。

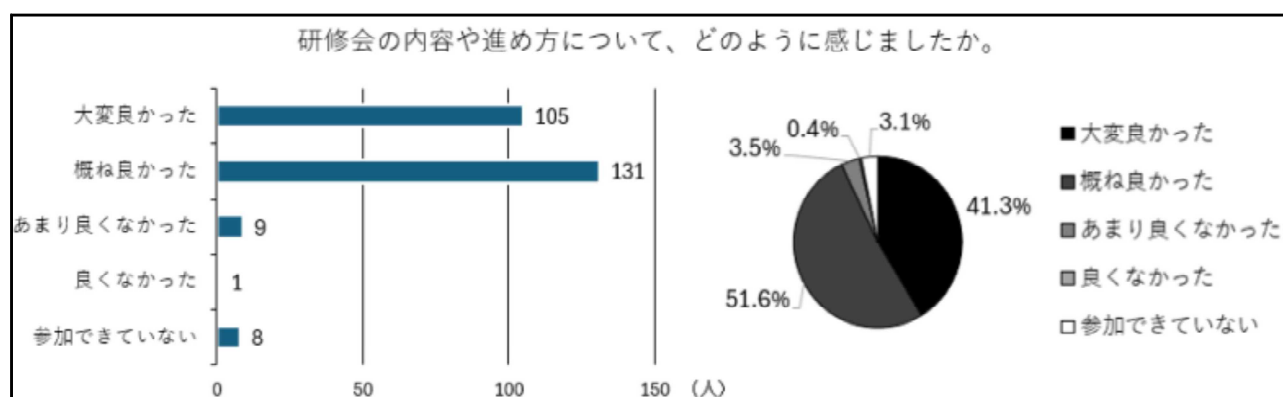


図1 「教育相談コーディネーター研修」内容と進め方構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目を合計しても100%とはならない。

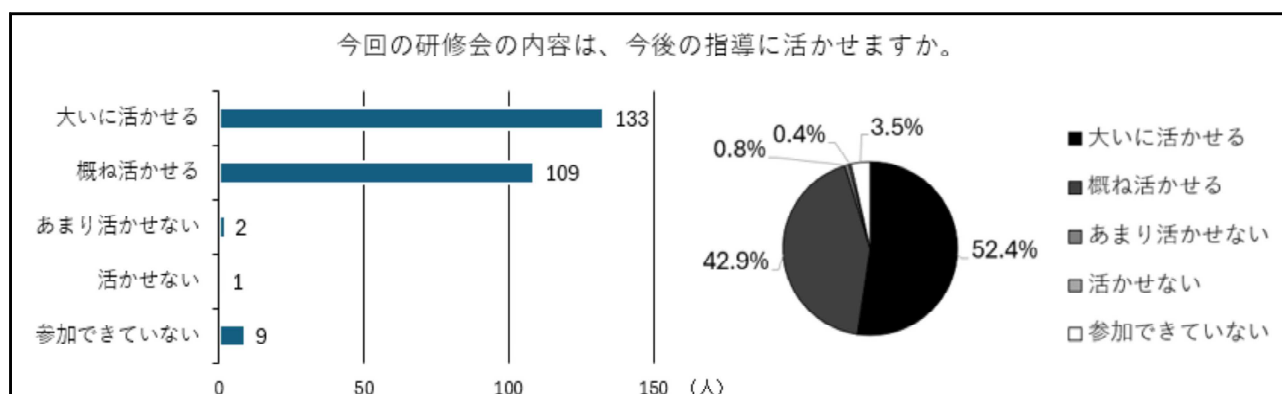


図2 「教育相談コーディネーター研修」今後の指導への活用

(2)「第2回研修会」実施状況及びアンケート調査について

① 研修の内容及実施状況

目的

不登校やいじめ問題等に対する教育相談を中心とした児童生徒支援の在り方や役割等に関する研修・事例検討などを通して、各学校における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の充実を図る。

実施時期

令和6年11月13日（水）

開催方法

テレビ会議システム（Zoom）によるオンライン研修
（徳島県立総合教育センターから配信）

内容

事業説明（徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課 教育相談担当）
講演「教育相談コーディネーターの役割と事例から読み取る対応の仕方Ⅱ」
（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 久米 禎子 教授）
演習、事例検討（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 久米 禎子 教授）

参加者

対象 教育相談コーディネーター
校種 各公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校

② 受講者アンケート調査について

目的

自らの学びを把握し、自らの実践に関する評価力（手段、視点、基準の獲得）を向上させる。

質問項目

- 問1（必須）今回研修に参加された方の所属名、職名、氏名、教育相談コーディネーター経験年数を教えてください。あなたの所属を入力してください。
- 問2（必須）研修の内容及進め方について、どのように感じましたか？
○大変良かった ○概ね良かった ○あまり良くなかった ○良くなかった

問3（必須）今回の研修会で、どのようなところが参考になりましたか？

問4（必須）今回の研修会の内容は、今後の指導に活かされますか？

○大いに活かせる ○概ね活かせる ○あまり活かさない ○活かさない

問5（必須）教育相談を行う際、実施している活動はどれですか？（複数選択式）

○児童生徒支援の状況把握 ○SCやSSWとの連絡調整・情報共有

○外部関係機関との連携 ○保護者や教員からの相談へのサポート

○支援会議の開催 ○教育相談における情報の提供

○研修の企画・運営 ○相談事例等の情報管理

○予防方策（教育相談週間・アンケート等）の企画推進

○その他

問6（必須）教育相談コーディネーターにおける研修について、どのような内容の研修があれば良いですか？今後聞いてみたいことはありますか？

実施方法 オンライン（二次元コード使用）

回答期間 令和6年11月13日（水）～令和6年11月22日（金）

③ 受講者アンケートからの分析

校種別の回答数は、237名中、小学校127名、中学校68名、高等学校等42名であった。研修の内容や進め方は、「大変良かった」「概ね良かった」の合計が全体回答数の88%（図3）となっており、内容についての満足度は高かった。

研修が今後に活かせるかということについては、「大いに活かせる」「概ね活かせる」の合計が全体の89%であった（図4）。両項目とも前回に比べて5～6%低い値を示す結果となった。その要因について、アンケートの記述式回答から検証すると、研修の内容や進め方について「あまり良くなかった」「良くなかった」と回答した参加者のうち27%が「事例検討はオンラインではなく対面での講義やグループディスカッションが良い」と回答している。このことから、事例検討については、オンラインでのグループ討議よりも対面での実施の方が良いと考えている参加者が一定数いることがわかった。オンラインでのグループ討議で、音声繋がらないなどの機器トラブルや、ブレイクアウトルーム等を活用したグループ討議に慣れていないなど、参加者のICT機器への不慣れさが要因の一つとなっているのではないかと考えられる。オンラインでのグループ討議を継続していくことで機器の操作に慣れ、このような意見は少なくなっていくことが想定できる。

また、研修が今後に活かせるかということについて「活かさない」と回答した記述の中で「良い方向に向かった事例の共有」を希望する声や「外部関係機関との連携方法について研修したい」等の回答があり、具体的な成功事例を求める記述が見受けられた。経験年数別、職名分類別の相関性は見られなかったが、失敗経験や困っていることから考えていく事例検討よりも成功事例を知ることによって具体的な支援に活用できると考えていることがうかがえる。しかし、実際の教育相談では、児童生徒の状況に合わせて考えていく力が必要になることから、好事例だけでなく、現状のような事例の検討を継続していくことが教育相談力を高めていく上では必要であると考えている。

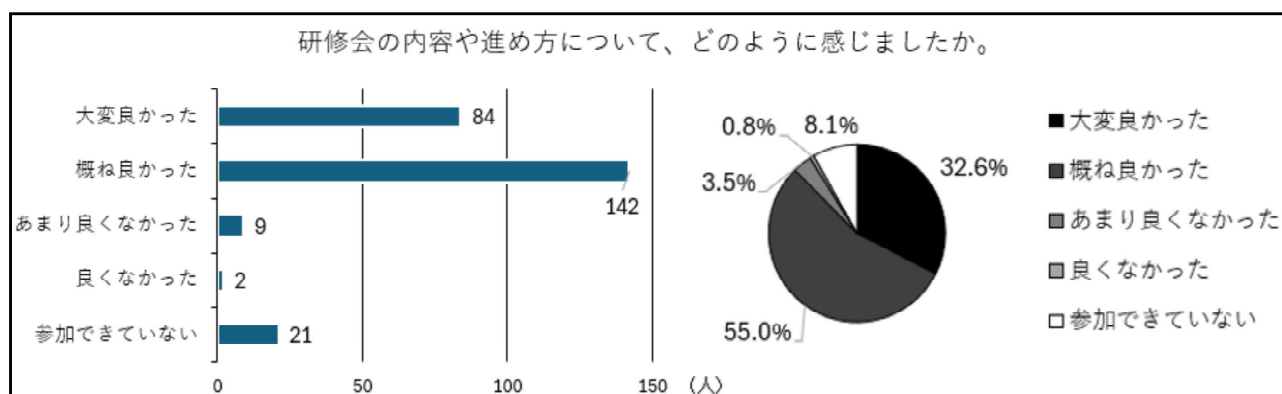


図3 「教育相談コーディネーター研修」内容と進め方

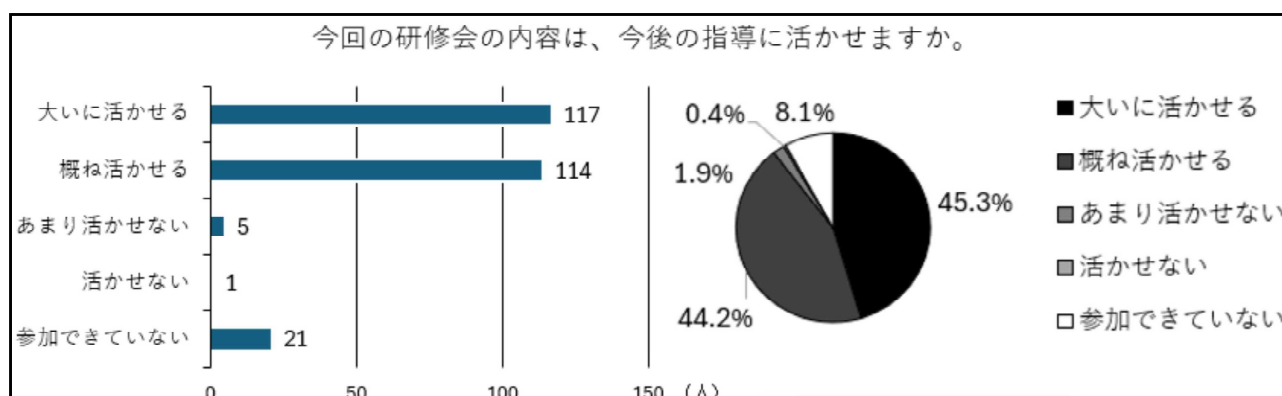


図4 「教育相談コーディネーター研修」今後の指導への活用

構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目を合計しても100%とはならない。

さらに、今回アンケートに追加した問5「教育相談を行う際、実施している活動はどれですか」について経験年数ごとに分析を行った（図5）。この結果からは、「児童生徒支援の状況把握」、「SCやSSWとの連絡調整・情報共有」、「保護者や教員からの相談へのサポート」については、経験年数に関係なく実施割合が高く、教育相談コーディネーターとして、児童生徒の実態把握を行い、教員や保護者への支援を行っていることが分かる。また、各校に配置されているSCやSSWと連携を図りながら多くの学校が取り組んでいることも分かった。しかし、外部機関との連携については、3年目以上が高く、2年目、1年目と経験年数が減るごとに低い割合を示している。これは、経験年数が浅い教育相談コーディネーターは、外部の連携機関を知らない、連携の方法が分からないから連携できていないということが予想される。このことから、早い段階で関係機関や連携方法を研修において学ぶことが必要であるといえ、逆に経験の長い教員へは違った内容の研修を用意する必要性も示唆される。

次に、経験年数別に見てみると、1・2年目の教育相談コーディネーターは、3年以上経験している教育相談コーディネーターに比べ、「研修の企画・運営」、「教育相談における情報の提供」、「支援会議の開催」が低い割合を示している。経験を重ねるごとに、できることが増え、校内において教育相談の核として活動していることが分かる。このことから1・2年目の経験が浅い教育相談コーディネーターへの研修をさらに充実させていく必要があることが示唆された。

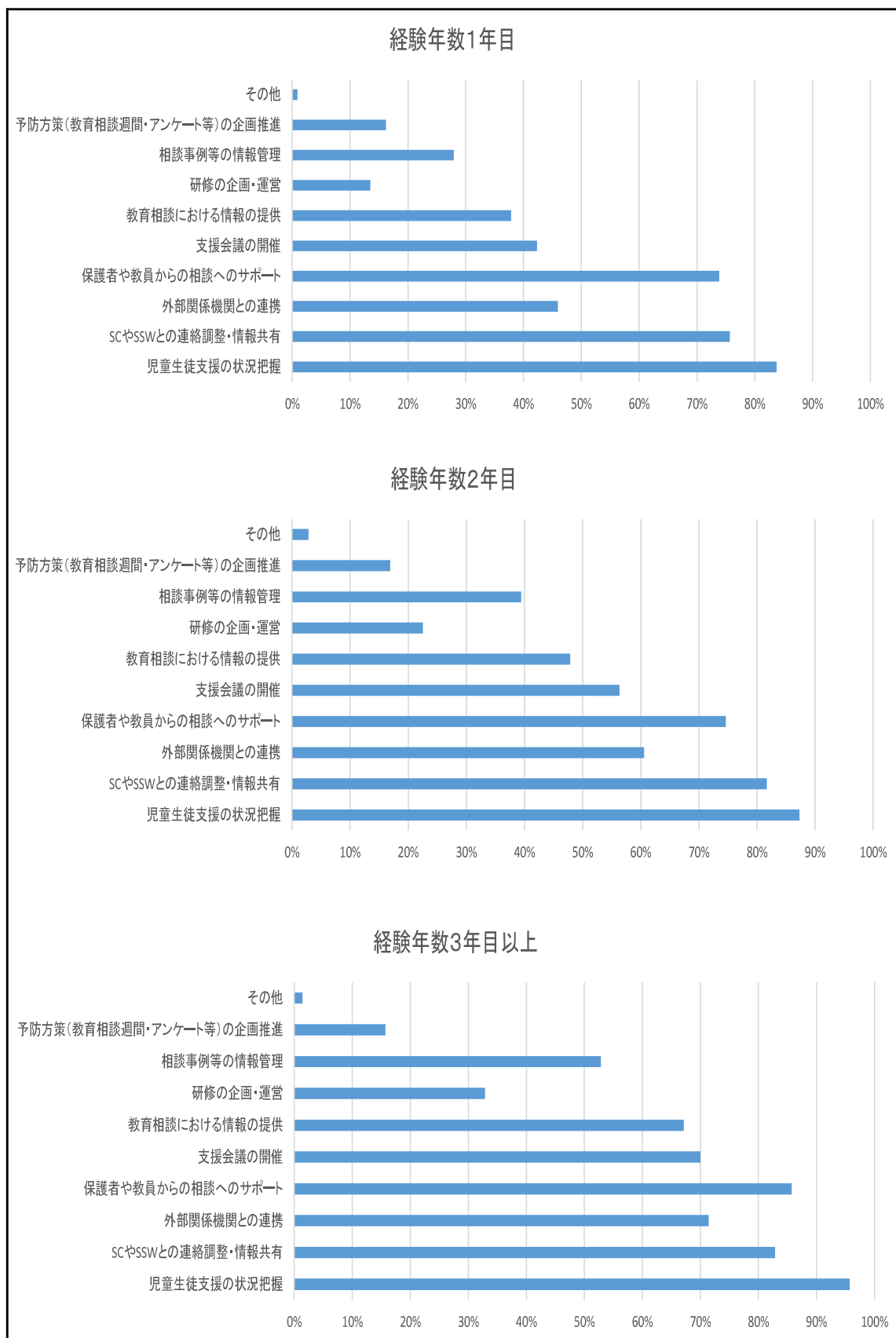


図5 教育相談コーディネーターが実施している活動（経験年数別）

IV 研究の成果と今後の課題

本研究では、各学校における指導・支援についてのニーズを知るため、これまで実施された合計4回の研修について、受講者アンケートをもとに研修内容や実施方法の分析と検証を行ってきた。研究を通して、「経験年数の浅い教育相談コーディネーターには、理論や理念、知識などを学ぶことが重要であること」、「具体的事例による、様々な校種を交えた情報共有と協議の場の設定が実践につながっていく」ということがデータから明らかになった。また、アンケート調査により、学校現場の実態把握をし、研修内容を改善していくことで、講義形式による知識の習得と演習や協議等を取り入れ、経験年数も加味しながら研修を構成することによって受講者の研修効果を高めることができるのではないかとということも分かった。

今回の研究では、講義形式がメインであった令和5年度第1回目の研修から、具体的な事例検討を多く盛り込んだ内容へと形を変えてきた。今後の具体的なプログラムの構築に当たっては、経験年数別での実施や参加者のニーズに応じた事例検討など、今回の研究から得られた成果を生かし、次のポイントを基に組み立てていきたい。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 基礎知識の習得
(教育相談の基本的な理論や方法論についての講義)2 実践的スキルの向上
(コミュニケーションスキルや傾聴技術のトレーニング)3 多様なニーズへの対応
(児童生徒や保護者の多様な背景に配慮した教育相談技術の習得)4 ネットワークの構築
(専門家、地域のリソースや支援機関との連携方法についての情報共有)5 評価とフィードバック
(学びを振り返り、参加者が自分の成長を実感できるようにする) |
|---|

研修は一度きりではなく、継続的な学びの場として位置づけることが重要である。フォローアップセッションやコミュニティの形成を通じて、参加者同士のネットワークを強化していくことで児童生徒に対する関わり方、専門機関へのつなぎ方のスキルが得られる。参加者が実際の場面で使えるスキルを習得できるように、研修の担当者は事前にアンケートを実施し、関心のあるテーマやスキルを把握することも効果的であると思われる。さらに、振り返りによって、研修後の自分の成長を実感できる機会を作ることで、研修の満足度が増すのではないか。ICTの効果的な活用（スタディログ）も考えながら、教育相談コーディネーター研修がさらに良き学びの場となるようにしていきたいと考えている。

時代とともに社会構造が変われば新たな相談内容が現れる。教育相談コーディネーターとして、学び続けることは必須であり、その力量アップのために、研修担当者として常に最新の情報に対するアンテナを張り巡らせて知見を広げ、内容や手法について工夫改善に取り組んでいきたい。

V おわりに

文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について～生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり～（報告）」（2017年）によると、「児童生徒に対するきめ細かな相談体制をどのようにつくっ

ていくかは、最終的には、教員の児童生徒の抱える課題や効果的な指導・対応に関する姿勢と意識にかかってくるのが大きい」とある。具体的には、不登校やいじめ、児童虐待、貧困、自傷行為、ゲーム依存など、子供を取り巻くテーマが社会問題にもなっており、我々教職員は児童生徒の実態や生活背景を捉えた適切な支援、一人一人に寄り添った教育を進めていく必要がある。その一方で、自分の気持ちがうまく伝えられない、周りとの関係がつかれないなど、気になる様子を示す子供たちへの対応に苦慮している教職員も多いのが現状である。

教育相談コーディネーターは、各学校において、子供の言動や気持ちをどのように理解し関わればいいのかを教育相談の視点から学び、対応力の向上を図っていかなければならない。そのためには、研修によって、組織的に取り組み、適切な指導・支援方針が立てられるよう、教育相談の中心的な役割を担う人材を育成していかなければならない。

教育相談コーディネーター養成研修は本年度で2年目を終える。全ての教育相談コーディネーターに対して教育相談力向上を図るため、今後は、体系的かつ段階的に教育相談コーディネーター研修を構築し、学んだことを各学校において、積極的に生かしていけるよう、研修のさらなる改善充実が求められる。

*1 「活かす」：常用漢字では「生かす」と表記されるが、ここでは「活用する」という意味で「活かす」を使用、43頁。

参考文献

- ・文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」、2023年
- ・文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」、2017年
- ・文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」、2017年
- ・文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議「児童生徒の教育相談の充実について－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり（報告）－」、2007年
- ・徳島県教育委員会「段階別不登校対応ハンドブック（改訂版）」、2022年
- ・文部科学省「生徒指導提要」、2022年

ウェルビーイングの実現を支援する生涯学習の在り方について

—デジタル社会への対応に着目して—

生涯学習支援課 栗飯原俊輔

要 旨

一人一人のウェルビーイングの実現をめざし、生涯にわたって学び続ける教育環境づくりが求められる中、徳島県立総合大学校主催「新未来とくしま講座」について、講師・テーマ、受講者の状況、アンケート結果等により、現状を分析し、今後の方向性について考察した。今後も、徳島の文化・自然・暮らし等をテーマとした講座を実施していくことが社会の要請に合致していると考えられたが、継続的受講者層の高齢化、新規受講者の減少という課題も見られ、オンライン参加の拡充等、デジタル社会への対応を進めることで、課題解決の一助とできる可能性がうかがえた。

キーワード：生涯学習、ウェルビーイング、デジタル社会、オンライン配信

I はじめに

人生100年時代という言葉が、広く人々に知られるようになった。しかし、その人生をどう生きるかという共通の道しるべとなるものを見だしにくく、むしろ、自らの人生を自らがどのように描くかということが求められている。第4期教育振興基本計画では、マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成の中で、「人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている」と述べている。生涯学習は、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものである。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、重要な意義を有するものである。

しかしながら、所得水準の向上や自由時間の増大、高齢化の進行や生きがいづくりといった高度経済成長後の日本社会におけるニーズに基づく生涯学習の在り方と、現在の社会的要請に基づく生涯学習の在り方を比較すると、その様相は変化している。

生涯学習は基本的には、自己実現を図る学びとして重要であるが、それに加え、人口減少や高齢化をはじめとする社会課題の顕在化の中で、他者との学び合い・教え合いによる、より豊かな学びへの変化が求められている。このことについて、重要なキーワードとして、近年注目されているのが「ウェルビーイング」である。

ウェルビーイングとは、古くは世界保健機関（WHO）憲章（1948）の中に、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」とある。ここでは、第4期教育振興基本計画にある「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」であり、「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、

個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」とする。

同計画では「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」として、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことの重要性について述べている（図1）。

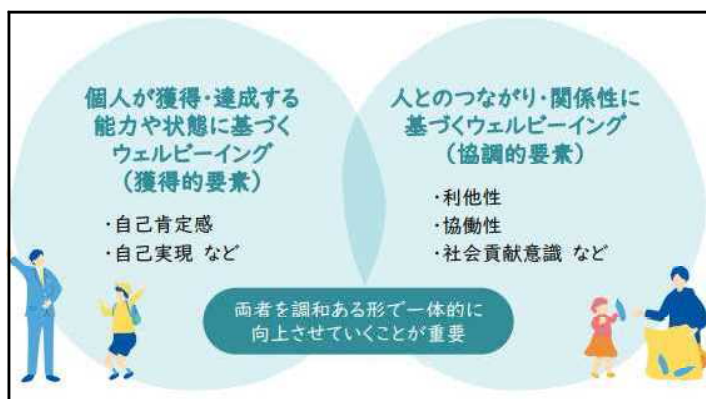


図1 「調和と協調」に基づくウェルビーイングの重要性

そして、「生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切である。（中略）地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。」とあり、「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上において、生涯学習が重要であるという認識が示されている。

このように、現在の社会的要請に基づく生涯学習の在り方とは、ウェルビーイングを生涯学習の観点から捉え直し、自己の学びと他者との学び合いについて、調和的・一体的に取り組むことで、学校や地域、ひいては社会の創り手を育成することであるといえる。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会において、「デジタル社会への対応」の中で、「デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは現代の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっている。（中略）国民全体の総合的なデジタルリテラシー向上のための取組を充実するとともに、全ての世代のデジタルデバイド（情報格差）の解消を図っていかなければならない。」と述べられている。当然ながら、先に述べたウェルビーイングの向上においても、デジタル技術の活用が非常に有用であることについては、多くの人の共通認識となっている。

コロナ禍により、生涯学習における学びの機会が制約を受け、社会的不安が高まる中で、心身の健康への注目の高まりといった学びの内容や、オンライン化の加速をはじめとした学びの手法について模索されることとなった。「新未来とくしま講座」においても同様で、会場における感染症対策、入場制限、サテライト会場の設置などの取組を行いながら、今後の講座の方向性について模索を余儀なくされた。しかしながら、本講座においては、従来より、その内容は、個人の獲得的内容だけでなく、地域活性化、社会貢献といった調和的な内容を多く含んだものとなっており、それらの資産を生かしつつ継続性を重視し、その上で、デジタル化への対応を重視した運営を行うことが妥当であると考えられた。本稿では、ウェルビーイングの視点から、改めて、徳島県立総合大学校事業の中核ともいえる「新未来とくしま講座」の現状と課題について確認したい。

II 研究仮説

徳島県立総合大学校事業である「新未来とくしま講座」における取組を、ウェルビーイングの実現とデジタル社会への対応に着目して検証することによって、これからの社会で求められる県民の学びを支援するための知見が得られるであろう。

Ⅲ 研究の実際

1 新未来とくしま講座について

平成20年6月に、徳島県立総合大学校は開校した。以降、県民のニーズに対応した学習機会の提供に努め、本県の発展を担う人材を創造するとともに、政策支援機能の充実を図ってきた。開校時より「誰もが、いつでも、気軽に、参加できます」のキャッチフレーズのもと事務局が主催してきた講座のひとつに「オンリーワンとくしま学講座」があった。これを発展させる形で令和元年度より「新未来とくしま講座」が発足した。その目的は、「徳島の文化・自然・くらし等に関する地域に密着した学習を通して、『ふるさと徳島』のすばらしさや新たな魅力を発見することである。広く県民を対象とした講座であり、これまで、徳島に関連するテーマや徳島にゆかりのある講師を招いて講座を実施してきた。

講座の実施に当たっては、次のような方針で講師・テーマの選定を行ってきた。

- (1) 本県が進める政策の基本的な方向を取りまとめた総合計画である『『未知への挑戦』とくしま行動計画～徳島版『SDGs（持続可能な開発目標）』の実装に向けて～』にある「行動計画（5つのターゲット）」に講座テーマを位置付け、県の施策の一環として実施する。
- (2) 「自然」「文化」「くらし」の3分野について、バランス良く講座を設定する。
- (3) 受講者アンケートにおいて、希望を募り、その回答を加味する。

2 令和3年度から令和6年度前期までの実施状況

各年度における新未来とくしま講座の講座数は、令和3年度11講座、令和4年度11講座、令和5年度12講座を開催した。令和6年度は10講座を予定している。以下、年度ごとにテーマ及び講師を示し、概観したうえで、特色ある講座を紹介する。

(1) 令和3年度の新未来とくしま講座の実施状況について

令和3年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催された年である。また、新型コロナウイルスの変異株も相次いで登場しており、感染の拡大状況を見ながら社会活動が行われていた時期であり、新未来とくしま講座についても、感染対策を十分に行いながら、実施していた状況であった。新未来とくしま講座のテーマ及び講師等を概観すると、持続可能な開発目標（SDGs）が広く知られるようになった時代の潮流と県の施策が合致する中、演題や講師に関連した報道が各種メディアで取り上げられ、話題性が高かったことが、多くの受講者を呼び込む結果へつながったと言える（表1）。

令和3年度の特色ある講座として、次の2講座を挙げる。

1 講座めは、5月29日実施の「地域消滅とたたかう～日本一の妖怪伝説の村～」である。地元住民が中心となって地域に語り継がれている伝承を掘り起こし、全国まれにみる妖怪伝説の里として地域活性化に取り組んでいる内容の講座であった。行動計画の重点項目との関連では、「1. 未来へ雄飛！『笑顔とくしま・県民活躍』の実装①移住交流拡大！深化する地方創生」に位置付けている。

2 講座めは、6月20日実施の「DMV『世界初』本格的営業運行に向けて～DMVは地域活性化の切り札になれるか～」である。県南部の地域活性化の目玉のひとつとして、世界初の鉄道と道路の両方の走行が可能である公共交通の価値と存在意義についての講座であった。行動計画の重点項目との関連では「5. 未来へ継承！『循環とくしま・持続社会』の実装⑤近未来とくしま！『東京オリパラ』から『大阪・関西万博』へ」に位置付けている。

表 1 令和3年度「新未来とくしま講座」テーマおよび講師

実施日	講座テーマ	講 師	人数
5/29	地域消滅とたたかう ～日本一の妖怪伝説の村～	下岡昭一（四国の秘境 山城・大歩危妖怪村 村 会議員）	96 (8)
6/6	スダチの隠れた機能（チカラ）を引き出そう ～スダチ果皮ポリフェノール（スダチチン）の 機能性～	新居佳孝（徳島県立工業技術センター 課長[食 品・応用生物担当]）	99
6/20	DMV「世界初」本格的営業運行に向けて ～DMVは地域活性化の切り札になれるか～	井原豊喜（阿佐海岸鉄道株式会社 代表取締役専 務）	100 (9)
7/17	コオロギが地球を救う！ ～新食品資源としての循環型食用コオロギタン パク開発の現状と応用～	西郷琢也（株式会社グリラス Product & Sales Director）	116 (10)
8/1	南海地震は、津波被害だけではない ～阪神淡路大震災を教訓として～	西村明儒（徳島大学大学院 医歯薬学研究部法医学 分野 教授）	90
9/5	日本語の方言探訪 ～阿波弁を中心に～	峪口有香子（四国大学地域教育・連携センター 講師）	令和4年度 前期に延期
10/17	地球温暖化と徳島県の気候変動 ～気象災害から身を守るには～	下田博道（徳島地方気象台 観測予報管理官）	83 (9)
11/7	いつまでも輝く笑顔のために ～これってオーラルフレイル？って思ったら～	東山祐陽（医療法人東山歯科医院 理事長）	98
11/27	徳島発のIT企業が、日本のタクシー業界を変 える？！ ～タクシー業界の現状と未来について～	近藤洋祐（株式会社電脳交通 CEO）	64
12/12	アジア初、誰でも参加できる生涯スポーツの祭 典が徳島で開催！ ～ワールドマスターズゲームズ2021関西～	益田英栄（徳島県未来創生文化部スポーツ振興課 スポーツツーリズム推進室長）	63 (7)
12/19	生態系の保全について考える ～黒沢湿原の希少植物を紹介～	木下 覺（徳島県植物誌研究会 会長）	93 (5)
1/10	こども食堂とは ～地域のみんなの居場所～	佐伯雅子（NPO法人徳島こども食堂ネットワー ク 理事長）	74 (8)

() はサテライトの人数（内数）

(2) 令和4年度の新未来とくしま講座の実施状況について

令和4年度は、Withコロナの状況に社会が徐々に適応してきた時期と言える。新未来とくしま講座についても令和3年度に引き続きサテライト会場を11講座のうち6講座で開設した。新未来とくしま講座のテーマおよび講師等を概観すると、幅広い年代に対応したり、世代間の関わりに着目した講座を実施したりして、行動計画を具体化する中で、地元徳島に密着した内容や環境・防災といった持続可能な社会実現に向けた内容など、コロナ禍を経て人々の目線がより身近なところにある状況を反映したものとなった（表2）。

令和4年度の特色ある講座としては、次の2講座を挙げる。

1 講座めは、11月26日実施の「『徳島木のおもちゃ美術館』の魅力～多世代が楽しめる体験型木のおもちゃ美術館の木育（もくいく）の取り組み～」である。徳島の美しい自然、木の魅力、伝統、文化を知ることができる体験型の多世代交流の場と木の良さと温もりを伝える「木育」についての講座であった。行動計画の重点項目との関連では、「4. 未来へ発信！『躍動とくしま・感動宝島』の実装①世界に誇る！『あわ文化』の創造と継承」に位置付けている。

2 講座めは、12月11日実施の「みんな防災スイッチON!!!～自分と大切な人の命を守るため、いまできること～」である。子育て世代に対する災害への備えの重要性を発信するために活動している徳島県内で防災士の資格を有する母親の会の代表の講座であった。行動計画の重点項目との関連では「2. 未来へ加速！『強靱とくしま・安全安心』の実装①未知なる災害を迎え撃つ！『事前復興』の推進」に位置付けている。

表2 令和4年度「新未来とくしま講座」テーマおよび講師

実施日	講座テーマ	講 師	人数
6/26	日本語の方言探訪 ～阿波弁を中心に～	峪口有香子（四国大学地域教育・連携センター 講師）	106
7/17	67歳からの起業 ～「勇気」「元気」「根気」で生涯現役～	東野宏一（東野リキュール製造場 店主）	80 (8)
7/24	あなたは大丈夫？知っておこう！消費者問題 ～最近の消費者トラブルについて～	阿部洋子（消費生活専門相談員）	66
8/6	支え合いの子育て ～地域で子育て始めませんか～	港満海（公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワ ーク 事務局次長、板野東部ファミリー・サポ ート・センター 所長）	48 (2)
8/20	大人の社会塾「とくしま上板熱中小学校」 ～もう一度7歳目で世界をテーマに取り組む 地方創生プロジェクト～	瀬部昌秀（一般社団法人ジャパンプルー 理事長）	73 (1)
9/4	木偶王国とくしま ～阿波木偶をつくる～	吉田尚行（阿波木偶作家協会 副会長）	後期に 延期
10/15	木偶王国とくしま ～阿波木偶をつくる～	吉田尚行（阿波木偶作家協会 副会長）	70
10/22	骨粗しょう症の予防と改善 ～体を支え、動かす役割を持つ骨について～	村上亜弥子（四国大学生生活科学部健康栄養学科 講師）	74
11/26	「徳島木のおもちゃ美術館」の魅力 ～多世代が楽しめる体験型木のおもちゃ美術館 の木育（もくいく）の取り組み～	松崎美穂子（徳島木のおもちゃ美術館 館長）	74
12/11	みんな防災スイッチON!!! ～自分と大切な人の命を守るため、いまできる こと～	瀬戸恵深（徳島ママ防災士の会Switch 代表）	89 (2)
12/17	海岸清掃から見る持続可能な社会 ～レジ袋有料化の効果は！？～	黒川剛史（うずしおクリーンアップ主催者・とく しまSATOUMIリーダー、漂着物学会 会員）	71 (2)
1/7	万国博覧会史に映る世界と日本	佐野真由子（京都大学大学院教育学研究科 教授）	76 (1)

() はサテライトの人数（内数）

(3) 令和5年度の新未来とくしま講座の実施状況について

令和5年度は、5月に、新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類感染症となり、感染対策について政府が一律な対応を求めることはなくなった。一方で、当センターエントランス及びホールの大規模な改修工事があり、本講座の実施においても、会場をホールではなく大研修室とするなどの制約も発生した。新未来とくしま講座のテーマ及び講師等を概観すると、NPOや地元の企業といった県関係以外の組織や団体に着目し、その地域に根差した取組について講演を依頼しているのが特徴である。また、令和5年度はサテライト会場の設置を取りやめ、新たにオンライン配信を開始した。これは、前年度の後半にはサテライト会場の参加者が減少したこと、またオンラインによる会議やイベントがコロナ禍のもと、一般化したことを受けたことによる（表3）。

令和5年度の特徴ある講座としては、次の2講座を挙げる。

1 講座めは、12月10日実施の「大自然に価値をつくる『デザイン思考』の5つのこと～都会から、何が何でも足を運びたくなる場所づくり～」である。徳島県西部の山間部で閉校になった小学校をカフェやゲストハウスとして活用し、地域の拠点となっている取組についての講座であった。行動計画の重点項目との関連では「1. 未来へ雄飛！『笑顔とくしま・県民活躍』の実装①移住交流拡大！深化する地方創生」に位置付けている。

2 講座めは、1月21日実施の「川の清掃活動からはじまる地域づくり～地域をリードする

ボランティア活動～」である。平成2年に有志10人から発足した活動が大きな広がりを見せている。NPOの先駆けとして長く続いてきたその活動実績と、今後を見据えたビジョンについての講座であった。行動計画の重点項目との関連では、「5. 未来へ継承『循環とくしま・持続社会』の実装③自然との共生！『生物多様性とくしま戦略』の展開」に位置付けている。

表3 令和5年度「新未来とくしま講座」テーマおよび講師

実施日	講座テーマ	講 師	人数
6/4	100年の森林、100年の産業を創る ～林業遺産「樵木林業」の復興と産業化～	吉田基晴（株式会社四国の右下木の会社 代表取締役）	76
6/24	盲導犬のこと、知っていますか？ ～安心して歩ける社会になるように～	白石佐織（公益財団法人徳島の盲導犬を育てる会 理事）	77
7/16	とくしま「香酸柑橘類」魅力再発見 ～幻の果実ゆこうから描く新しい未来～	堤理恵（徳島大学大学院 医歯薬学研究部 招聘准教授、サントリーグローバルイノベーションセンター研究員）	78 (9)
7/23	家庭から脱炭素！わが家から気候変動を考える ～環境にいい家が健康と家計を守る～	佐藤由美（環境ライター）	74 (8)
7/29	特殊詐欺被害の現状と防止対策について	谷崎晴彦（徳島県警察本部生活安全部生活安全企画課 指導官）	80
8/5	和紙作り50年 ～伝統工芸とアーティストとのコラボ～	藤森洋一（一般財団法人阿波和紙伝統産業会館 理事長）藤森美恵子（伝統工芸士）	67
10/15	徳島の外来生物 ～来た虫・来る虫・困った虫～	大原賢二（徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター 施設長）	64
11/23	スマート農業技術の導入効果 ～レンコン栽培における実証事例の紹介～	篠原啓子（徳島県立農林水産総合技術支援センター農産園芸研究課 上席研究員）	56 (5)
12/10	大自然に価値をつくる「デザイン思考」の5つのこと ～都会から、何が何でも足を運びたくなる場所づくり～	植本修子（株式会社ハレとケデザイン舎 代表取締役）	65 (6)
12/17	150年前の手仕事で鳴門を醸す ～七代目の役目～	井上雅史（井上味噌醤油株式会社 代表取締役）	70
1/14	土柱のみどころガイド ～特に中央構造線との意外な関係について～	中尾賢一（徳島県立博物館 上席学芸員[地学]）	84
1/21	川の清掃活動からはじまる地域づくり ～地域をリードするボランティア活動～	長谷川晋理（認定NPO法人新町川を守る会 理事）	90 (5)

（ ）はオンライン受講の人数（内数）

（4）令和6年度前期の新未来とくしま講座の実施状況について

令和6年度は、大きな転換期となったと言える。新未来とくしま講座の講師選定の基本となっていた「とくしま行動計画」に代わって新たに、「徳島新未来創生総合計画」が策定されたためである。従来の行動計画があらゆる分野を網羅したものとなっていたのとは異なり、新たな計画は重点的に取り組む項目に絞った構成となっているため、従来とは発想の転換が必要となった。新しい総合計画の下で講座を企画するに当たっては、NPOやボランティア、あるいは企業、さらには一市民として、社会に貢献するという視点を重視している。新未来とくしま講座のテーマおよび講師等を概観すると、マルチステージと言われる人生の中で、一人一人がどのように生きるかを考え、その学びを支援する生涯学習の在り方について考える中で、市民としてどのように地域社会と関わっていくか、そのロールモデルとして、県内で特色ある実践を行っている先駆者に講師を依頼している（表4）。

また、令和6年度前期は、実施した4回のうち3回でオンライン配信を行っている。オンライン配信への認知や理解が進み、社会に広くなじんできている中、新型コロナ対策という面よりも、多様で柔軟な受講機会の提供の色彩が強くなっている。令和6年度においては、申込者に対する電子メールでの事前連絡と受信確認、接続テストによるサポート等、実施体制を拡充

して実施した。

令和6年度前期の特色ある講座としては、次の2講座を挙げる。

1 講座めは、6月22日実施の「サンゴってナニ？なぜまもる～サンゴの生態と『千年サンゴと活きるまちづくり協議会』の活動について～」である。遠洋漁業の船員であった講師が、他に類を見ない「千年サンゴ」の保全活動に取り組んでいる実践について講義を行った。

2 講座めは、7月13日実施の「素敵な未来を創る～シビックプライドのススメ～」である。子供から高齢者までが得意分野で取り組む地域活動について講義を行った。

表4 令和6年度前期「新未来とくしま講座」テーマおよび講師

実施日	講座テーマ	講 師	人数
6/22	サンゴってナニ？なぜまもる～サンゴの生態と「千年サンゴと活きるまちづくり協議会」の活動について～	浅香新八郎（千年サンゴと活きるまちづくり協議会 会長）	69 (10)
6/29	にし阿波の観光資源について	日下敏嗣（一般社団法人そらの郷 常務理事兼事務局長）	72 (8)
7/13	素敵な未来を創る～シビックプライドのススメ～	井原まゆみ（NPO法人あわ・みらい創生社 代表理事）	63 (8)
8/3	睡眠負債って？～睡眠のしくみと役割～	勢井宏義（徳島大学大学院医歯薬学研究部生理学分野 教授）	88
8/31	徳島の風流踊（ふりゅうおどり）～阿波踊りもすごいけど他にも踊りがいっぱい～	庄武憲子（徳島県立博物館 民俗担当学芸員）	中止

（ ）はオンライン受講の人数（内数）

3 新未来とくしま講座の受講状況の分析

ここでは、令和3年度以降について、半期ごとの受講者の推移に着目し、その動向について分析をしたい。なお、令和2年度以前については、令和元年度は15講座、1講座平均約89名の受講者であった。令和2年度は16講座、1講座平均96名の受講者であった。多いときは、120名を超える受講者が集まる講座もあった。

(1) 令和3年度からの半期ごとの受講者数の平均の推移

1 講座あたりの受講者数の平均を、令和3年度より半期ごとに見てみると、令和3年度前期を除き、概ね80名弱で推移している（図2）。

令和3年度後期は、大幅に感染者が増加した新型コロナ第5波以降の時期と重なる。そのため、受講者数が減少したと考えられる。しかし、令和4年度前期以降も、受講者数は増加せず、減少したまま推移している。

新型コロナウイルスが国内で確認されたのが、令和2年1月であり、いわゆるコロナ厳戒期ともいえる令和2年度以降も、受講者数はコロナ発生前までは復調せず、減少したまま緩やかに推移している状況である。その理由として2点推測する。

1 点めは、継続的な受講者の減少である。新未来とくしま講座の前身である平成20年発足の

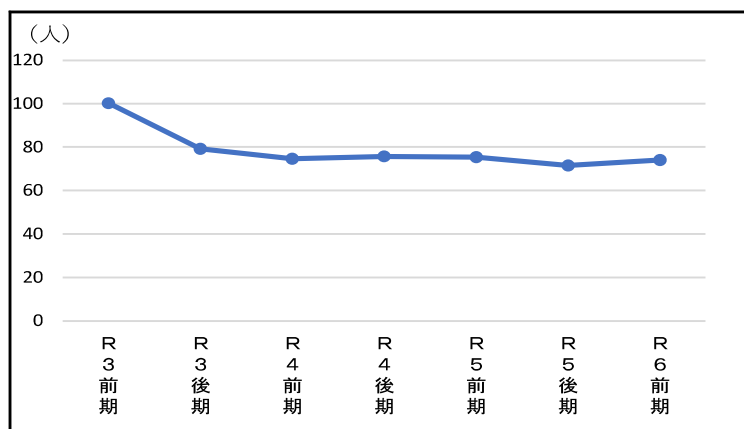


図2 令和3年度からの半期ごとの受講者数の平均の推移

オンリーワンとくしま学講座の時代より、いわゆる団塊の世代が、この講座の受講者層の中心を成しており、現在は、受講者の中心層であるこの世代がさらに年齢を重ねることによって、自然と受講から遠ざかっている状況であると考えられる。

2点めは、新規受講者の減少である。定年延長等により、働き続けるシニア層が増加しており、定年後のセカンドライフにおいて教養を深めるといったニーズが減少しており、結果として新規受講者の獲得につながっていないという状況であると考えられる。

なお、令和3年度前期は、他年度より突出して平均受講者数が多いが、その要因としては、「妖怪伝説」「DMV」「循環型食用コオロギ」といった、新聞等のメディアで取り上げられたテーマが大きく注目を集めたことが考えられる。また、この時期は、いわゆるWithコロナ政策を推進していた時期であり、感染対策を行いつつも社会活動を復調させようという世相のもと、従来からの継続受講者が、久しぶりに参加しようという意欲が高まっていたとも考えられる。しかしながら、その後、秋からの再度の感染拡大をきっかけに、令和3年度後期以降は減少したまま推移している。

(2) 会場参加者の年代別人数割合

令和3年度から令和6年度前期までの全ての講座において、受講者のアンケート回答に基づき会場参加者の年代別人数割合を集計すると、いずれの年度においても、受講者の年齢層は高い(図3)。

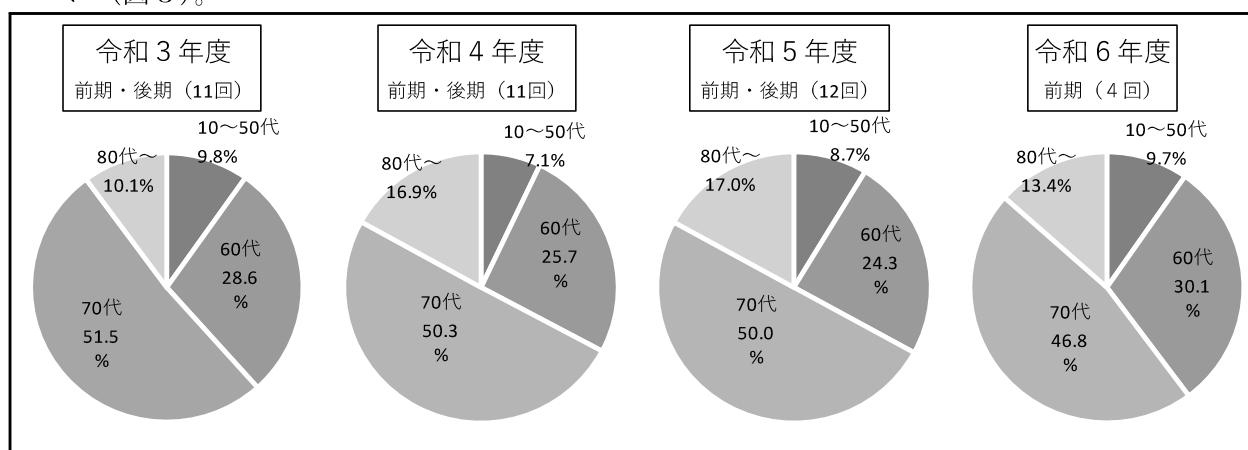


図3 会場参加者の年代別人数割合

60代・70代・80代以上を合わせると、令和3年度は90.2%、令和4年度は92.9%、令和5年度は91.3%、令和6年度は90.3%であり、ほぼ9割を占めている。その中で、70代が最も多い割合を占めており、令和3年度は352名、51.5%、令和4年度は285名、50.3%、令和5年度は300名、50.0%、令和6年度は87名、46.8%である。全体の受講者減により、数は減っているものの一貫しておよそ半数を占めている。2番目に多い割合を占めているのが60代であり、令和3年度は195名、28.6%、令和4年度は146名、25.7%、令和5年度は146名、24.3%、令和6年度は56名、30.1%である。80代以上は3番目に多い割合を占めており、令和3年度は69名、10.1%、令和4年度は96名、16.9%、令和5年度は102名、17.0%、令和6年度は25名、13.4%である。このように、60代の割合が減少し、80代以上の割合が増加しているのは、継続的受講者が高齢化していることと、60代以下の新規受講者の開拓が進んでいないためであると考えられる。

(3) 分野別の受講者数の推移

新未来とくしま講座では、「文化」「自然」「くらし」の3分野に各講座の内容・特色を設定している。「文化」分野には、歴史や民俗、芸術関連の講座が、「自然」分野には、自然科学分野や農林水産業関連の講座が位置付けられるが、共に地域に密着した内容や、徳島の新たな魅力を発見しようという内容も含んだものになる。「くらし」分野は、時事的に話題となっていたり注目を集めていたりしている社会的な内容から、生活や個人に密着したような内容まで多岐にわたっている。

令和3年度から令和6年度前期までの講座数は「文化」分野が8講座、「自然」分野が11講座、「くらし」分野が19講座となっている。分野別の受講者数の推移をみると(図4)、「文化」及び「自然」分野については、一定の受講者数を維持しながらも、徐々に右下がりという傾向を示している。これは全体の受講者数の減少と同傾向である。過去から継続的に受講している層が、高齢へとシフトしており、それに伴い受講者が自然と減少しているのが原因と考えられる。「くらし」分野については、講座ごとに受講者数の大幅な変動が見られる。テーマが多岐にわたっている分、受講者の興味・関心の程度がそのまま受講者数とつながっていると考えられる。このため「くらし」分野では、テーマの設定次第で多くの受講者が集まる可能性がある。講座を主催する立場として、そのときの社会情勢・世論を踏まえ、受講者のニーズに合致するテーマを設定することが、今後より一層重要になってくると考える。

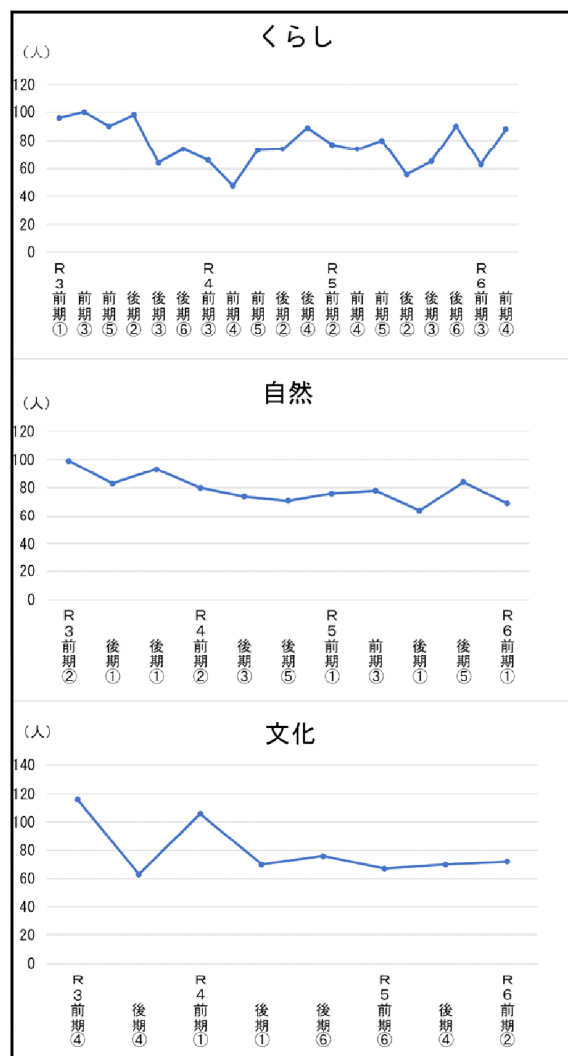


図4 分野ごとの受講者数の推移

4 講座の内容についての満足度

令和3年度から令和6年度前期までの講座の内容についての満足度を、参加者へのアンケート調査の結果をもとに年度ごとに集計した(図5)。いずれの年度においても、「満足」、「やや満足」を合わせた肯定的な回答が95%以上となっており、新未来とくしま講座全体としては、講座の満足度について一定の水準を確保している様子がうかがえる。肯定的な回答の理由としては「まだまだ知らないことをもっと知りたい。」「地元の徳島を再発見できる。」「いろいろな人の話を聞きたい。」などの記述があり、主として講座を受講することで新たな知識を得られたことに対する感想が多い。これは、今回調査した全ての年度について同様の傾向となっている。

全体的な受講者数は減少傾向にあるが、否定的な回答にその原因となる要素があるかどうか各年度について、特に否定的回答の多かった講座について、記述内容を分析した。

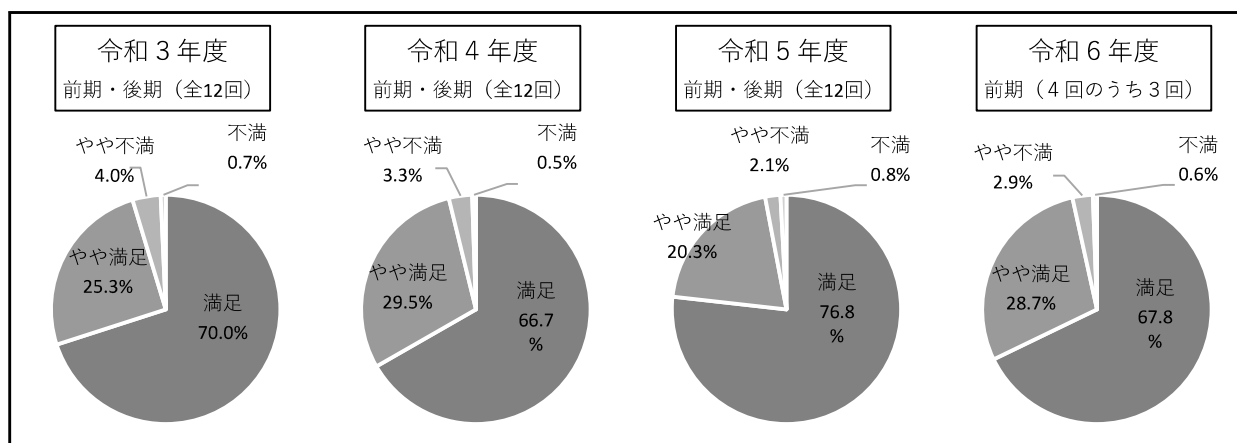


図5 講座の内容についての満足度

令和3年度は12回の講座のうち、やや不満・不満が5%を超えた講座が5回あり、その理由としては、「講座の時間超過は、有意義な話が薄れる。」「講師の説明がピンとこない。重要なことなのに残念。」「話の内容が分かりにくかった。」「ゆっくり話してほしい。」「資料の字が小さすぎて読めない。前の画面でも小さすぎる。」「話し方が速い。」「声が小さい。」などの記述があった。令和4年度は、11回の講座のうち、やや不満・不満が5%を超えた講座が4回あり、「音量が小さくて最初聞き取りにくかった。」「話が聞き取りにくかった。」という記述があった。令和5年度は、全12回の講座のうち、やや不満・不満が5%を超えた講座が1回あり、「話が聞き取りにくい。」「難しいのでよく分からなかった。」という記述があった。令和6年度は前期4回のうち、やや不満・不満が5%を超えた講座が1回あり、講座の時間が短かったことや、内容の重複や資料と説明とがかみあっていない部分への指摘であった。

否定的な回答は全体としては、難易度や講師の声量、話す速さに起因するものが多く、テーマの設定や講座の趣旨、講師の考え方に対するものではなかった。このことから、講座内容が受講者数減少に直接影響している可能性は低いと考えられる。

5 オンライン配信について

(1) サテライト会場について

新未来とくしま講座では、令和元年度より、実施講座のいくつかで、徳島県西部・南部にサテライト会場を設置して、遠隔地の受講者への対応の措置をとっていた(表5)。その後、新型コロナ禍における3密対策として、令和4年度まで、サテライト会場の設置が続いた。

表5 新未来とくしま講座サテライト会場の状況

年度	実施回数	平均参加者数
令和元年度	15講座のうち4講座で開設	14.0
令和2年度	16講座のうち2講座で開設	6.5
令和3年度	11講座のうち7講座で開設	8.0
令和4年度	11講座のうち6講座で開設	2.3
令和5年度	オンライン配信へ移行	—

(2) 受講者数

オンライン申込数・受講者数は、令和6年度にやや増加が見られる(図6)。後期については、令和6年11月末時点での数である。第5回の講座は、令和7年1月18日に「心が軽くなりやる気が湧いてくる『お片付け』の話～ライフオーガナイズ『思考の整理術』を学ぶ～」であ

る。現段階で突出した申込があり、新たな受講者層の開拓が期待できる。

(3) オンライン受講者の年代別割合

オンライン受講者の年代別割合を集計すると、令和5年度と令和6年度では、顕著な違いが見られた(図7)。令和5年度は、12回の実施のうち、オンライン配信は5回であった。参加者延べ人数は33名、うちアンケート回答者は延べ14名であった。70代が最も多く、次いで60代という年齢構成は、会場参加と同様である。オンライン配信を開始した初年度となった令和5年度では、従来の会場参加者でオンラインに移行した参加者が存在した。受講後のアンケートでは、会場までの往復の時間短縮であったり、自動車の運転の不安、免許の返納等の事情により、会場での参加が不便であったり困難であったりすることについての記述があった。

令和6年度前期は4回の実施のうちオンライン配信は3回であった。参加者延べ人数は26名、うちアンケート回答者は延べ10名であった。令和6年度前期の特徴は、30代、40代の受講者が加わったことである。従来では、ライフサイクルの中で、仕事や家庭における役割が大きく、受講に消極的であった層の受講が可能となったと考えられ、オンライン配信が新規受講者の開拓に有効であると考えられる。

(4) オンライン受講者の講座満足度

オンライン参加者の講座内容への満足度について、アンケート調査の結果をまとめたところ、令和5年度・令和6年度ともに、「満足」、「やや満足」を合わせた肯定的な回答が100%を占めており、会場参加者との顕著な違いは見られなかった(図8)。また、自由記述の内容には「貴重な写真や動画を交えた講座であった。」

「独自の発想と行動力から、現在進行形で取り組まれているのが素晴らしいと思

いました。」とあり、受講しなければ見ることができない資料や、講師の口から直接語られる具体的な内容について知る機会となったことへの満足度が高いことが見て取れた。

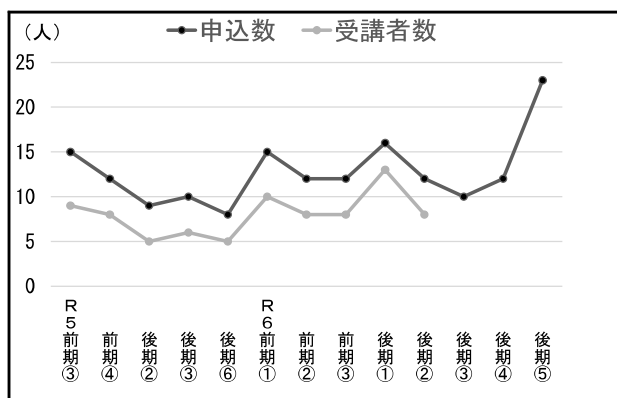


図6 オンライン申込数・受講者数の推移

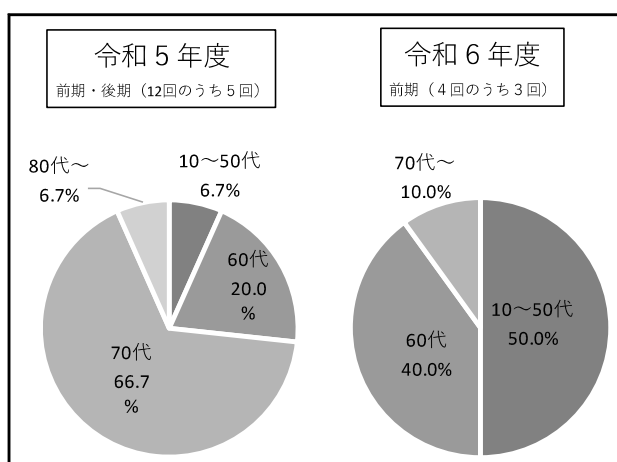


図7 オンライン受講者の年代別割合

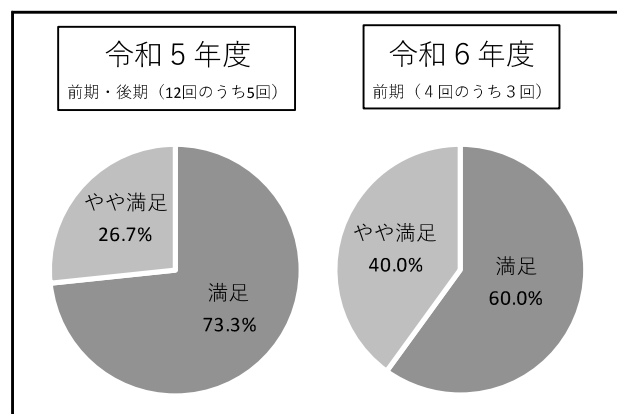


図8 オンライン受講者の講座満足度

IV 研究の成果と今後の課題

1 本研究における成果

- (1) これまでの新未来とくしま講座の方向性は、個人の自己実現を支援する要素だけでなく、地域活性化、社会貢献などの要素を含むものであり、第4期教育振興基本計画において示された「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」にも矛盾するものではないことが分かった。
- (2) 新未来とくしま講座における受講者の満足度は高く、講座内容は一定の水準を確保していることが分かった。これは、各講座のテーマを県の行動計画に位置付け、県の施策の一環として実施する中で、自ずとその時の世相や社会的ニーズを反映したものとなっていたためであると考えられる。
- (3) オンライン配信を中心としたデジタル社会への対応は、これまでの受講者の継続的受講の支援につながるだけでなく、新規受講者の開拓にも効果があり、積極的に推進していくべきものであることが分かった。

2 本研究における今後の課題

- (1) 受講者の中心層が70代であり、より高齢にシフトしていく中、受講者が徐々に減少するのは免れない。新規の受講者の獲得に向け、幅広い世代を取り込むための効果的な広報活動について、さらなる検討の余地がある。
- (2) オンライン受講者について、事前の接続テストの充実やオンライン受講時のフォローなど、デジタル機器に不慣れな受講者の手当てを行うことの必然性が明らかになった。利便性が高い分、継続的にオンラインで参加してくれる受講者の輪を広げることが重要だと分かった。

V おわりに

本研究を通じて、徳島県立総合大学校主催「新未来とくしま講座」が、徳島の文化・自然・くらしといった身近なテーマを扱いつつも、県民一人一人のウェルビーイングの実現をめざし、生涯にわたって学び続ける教育環境づくりを担う重要なものであるとの認識を新たにすることができた。最後に、本講座実施において、多大なる尽力を頂きました講座講師の皆様方に深く感謝の意を表します。

参考文献

- ・内閣府「第4期教育振興基本計画」、令和5年6月16日
- ・文部科学省「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」、令和6年6月

研 究 紀 要 第104集

発 行 日 令和 7 年 3 月

編集・発行 徳島県立総合教育センター
〒779-0108

徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 1-7
電話 (088)672-5000
